

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第64期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 信金中央金庫

【英訳名】 Shinkin Central Bank

【代表者の役職氏名】 理事長 田 邊 光 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 理事総合企画部長 工 藤 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 理事総合企画部長 工 藤 淳

【縦覧に供する場所】 信金中央金庫 大阪支店
(大阪市中央区農人橋一丁目4番34号)

信金中央金庫 名古屋支店
(名古屋市東区葵一丁目26番3号)

信金中央金庫 神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	392,799	360,140	395,226	408,860	307,837
連結経常利益	百万円	19,728	38,160	37,898	43,223	52,616
連結当期純利益	百万円	29,206	27,887	29,805	32,862	37,612
連結包括利益	百万円	-	35,970	63,791	171,545	48,004
連結純資産額	百万円	1,020,800	1,043,267	1,092,354	1,249,229	1,276,826
連結総資産額	百万円	28,575,669	31,502,697	30,248,492	30,410,702	31,184,564
1口当たり純資産額	円	214,698.35	219,425.69	229,768.12	263,016.93	268,795.17
1口当たり当期純利益金額	円	6,425.11	5,471.96	5,879.26	6,528.60	7,537.36
潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.5	3.2	3.5	4.0	4.0
連結自己資本利益率	%	4.03	2.72	2.81	2.82	2.99
連結優先出資価格収益率	倍	25.38	28.08	26.43	25.08	25.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	174,620	4,365,625	1,255,766	264,099	53,330
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	992,867	4,540,156	1,120,316	1,402,083	1,525,654
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	198,983	13,504	6,520	430	145,809
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	580,177	392,142	250,171	1,387,726	3,112,521
従業員数	人	1,502	1,520	1,538	1,569	1,582

(注) 1. 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1口当たり純資産額」、「1口当たり当期純利益金額」及び「潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額」(以下、「1口当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1口当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1口当たり情報」に記載しております。

なお、「潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額」については、潜在出資がないため記載しておりません。

- 3．自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4．連結優先出資価格収益率は、連結決算日における優先出資価格(当該優先出資価格がない場合には、連結決算日前直近の日における優先出資価格)を1口当たり当期純利益金額で除して算出しております。

(2) 本中金の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	370,040	336,352	370,209	383,891	280,637
経常利益	百万円	17,186	36,662	35,575	41,163	48,651
当期純利益	百万円	28,365	27,387	29,007	32,024	35,396
出資金	百万円	490,998	490,998	490,998	490,998	490,998
出資総口数		4,708,222	4,708,222	4,708,222	4,708,222	4,708,222
一般普通出資	口	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
A種優先出資		708,222	708,222	708,222	708,222	708,222
純資産額	百万円	1,002,570	1,025,172	1,073,389	1,228,197	1,255,122
総資産額	百万円	28,400,491	31,283,720	30,049,035	30,184,837	30,939,429
預金残高	百万円	19,733,379	21,580,632	21,608,601	22,010,396	23,684,023
債券残高	百万円	4,815,810	4,340,630	3,965,870	3,548,380	3,168,110
貸出金残高	百万円	6,263,796	5,254,796	5,374,685	5,460,155	5,975,832
有価証券残高	百万円	17,324,312	21,547,910	20,624,250	19,681,236	18,450,501
1口当たり純資産額	円	212,489.05	217,289.71	227,530.75	260,411.06	266,129.67
1口当たり配当額						
一般普通出資	円	2,500.00	2,500.00	2,500.00	3,000.00	3,000.00
A種優先出資		6,500.00	6,500.00	6,500.00	6,500.00	6,500.00
1口当たり当期純利益金額	円	6,225.46	5,365.65	5,709.76	6,350.60	7,066.76
潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.5	3.2	3.5	4.0	4.0
自己資本利益率	%	3.96	2.70	2.76	2.78	2.85
優先出資価格収益率	倍	26.19	28.64	27.21	25.79	26.71
配当性向	%	47.13	53.32	50.34	51.84	46.90
従業員数	人	1,048	1,067	1,085	1,109	1,118

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、実施しておりません。

3. 「1口当たり純資産額」、「1口当たり当期純利益金額」及び「潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
なお、「潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額」については、潜在出資がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 優先出資価格収益率は、貸借対照表日における優先出資価格(当該優先出資価格がない場合には、貸借対照表日前直近の日における優先出資価格)を1口当たり当期純利益金額で除して算出しております。
6. 配当性向は、普通出資配当金と優先出資配当金の合計金額を当期純利益で除して算出しております。

2【沿革】

昭和25年5月	全国信用協同組合連合会設立
昭和26年11月	全国信用金庫連合会へ組織変更
昭和35年8月	全国信用不動産株式会社設立
昭和60年2月	株式会社しんきん情報システムセンター設立
平成2年10月	全信連インターナショナル株式会社設立 (現 信金インターナショナル株式会社)
平成2年12月	全信連ビジネスサービス株式会社設立(現 信金中金ビジネス株式会社) 全信連投資顧問株式会社設立 (現 しんきんアセットマネジメント投信株式会社)
平成6年2月	株式会社しんきん信託銀行設立
平成8年9月	しんきん証券株式会社設立
平成11年3月	全国信用不動産株式会社の株式譲渡により非子会社化
平成12年10月	信金中央金庫に名称変更
平成12年12月	優先出資を東京証券取引所に上場
平成13年6月	信金キャピタル株式会社設立
平成14年11月	信金ギャランティ株式会社設立
平成21年9月	全国信用不動産株式会社の株式買取により連結子会社化 (同社の100%子会社である信金パートナーズ株式会社を連結子会社化)
平成21年11月	信金中金ビジネス株式会社が全国信用不動産株式会社を吸収合併
平成23年10月	信金中金ビジネス株式会社が信金パートナーズ株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

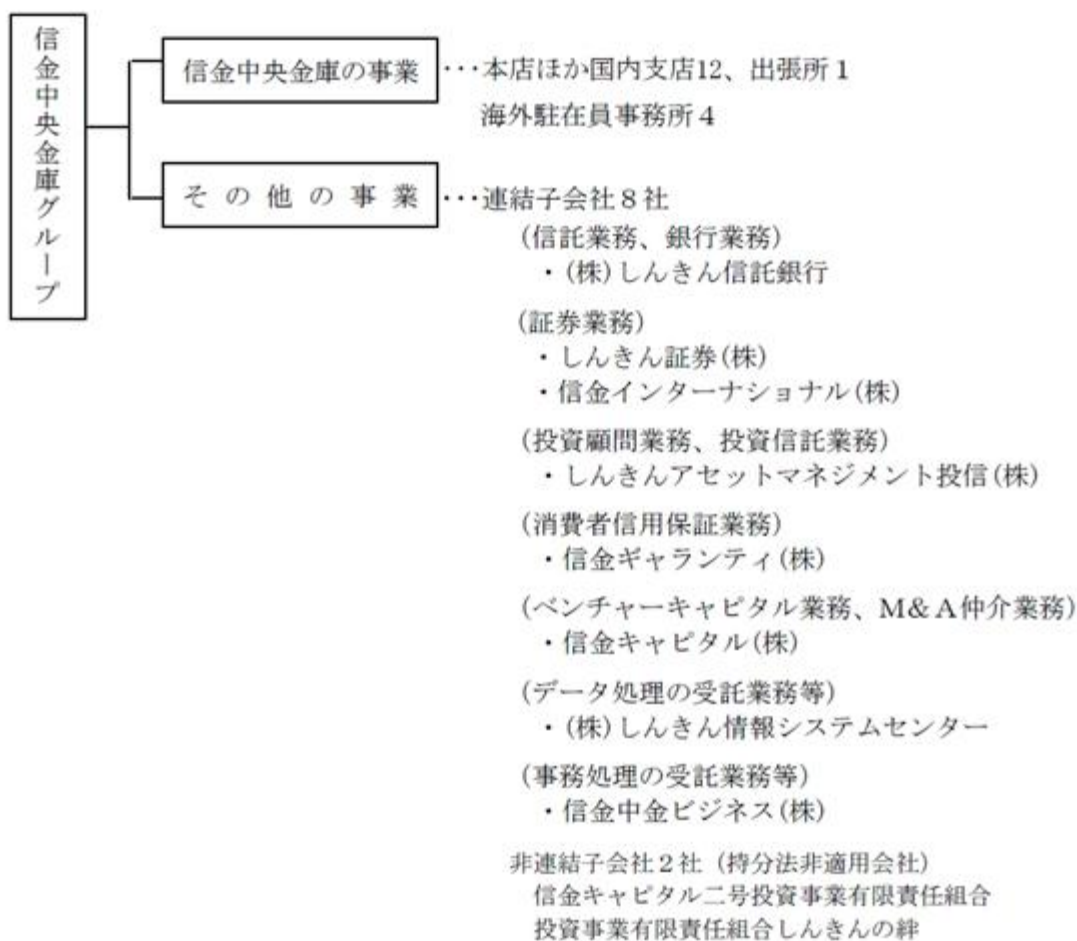
信金中央金庫グループは、信金中央金庫および連結子会社8社で構成され、信金中央金庫の事業を中心に、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、消費者信用保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

[信金中央金庫の事業]

信金中央金庫は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務等の金融業務を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

[信金中央金庫グループの事業系統図]

(平成26年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	本中金との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社しんきん情報 システムセンター	東京都 中央区	4,500	データ処理の 受託業務等	50.7	13 (13)		預金取引関係 業務委託関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
信金インターナショナル 株式会社	英国 ロンドン市	30 百万英ポンド	証券業務	100.0	1 (1)		預金取引関係 証券取引関係		
信金中金ビジネス株式 会社	東京都 中央区	70	事務処理の受 託業務等	100.0	2 (1)		預金取引関係 業務委託関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
しんきんアセットマネ ジメント投信株式会社	東京都 中央区	200	投資顧問業務 投資信託業務	100.0	1 (1)		預金取引関係 投信取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
株式会社しんきん信託 銀行	東京都 中央区	10,000	信託業務 銀行業務	100.0	2 (2)		預金取引関係 信託取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
しんきん証券株式会社	東京都 中央区	20,000	証券業務	100.0			預金取引関係 証券取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
信金キャピタル株式 会社	東京都 中央区	490	ベンチャーキ ャピタル業務 M & A 仲介 業務	100.0	3 (2)		預金取引関係 当社組成投資 事業組合への 出資関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
信金ギャランティ株式 会社	東京都 中央区	1,000	消費者信用保 証業務	100.0 (0.8)	3 (2)		預金取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社しんきん情報システムセンター及びしんきんアセットマネジメント投信株式会社であります。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「本中金との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、本中金の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

	信金中央金庫の事業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,118	464	1,582

(注) 従業員数は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員を含んでおります。

(2) 本中金の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,118	37.8	14.0	7,595

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員(うち連結子会社への出向者を除く。)を含み、連結子会社への出向者52人を含んでおりません。
2. 本中金の従業員はすべて信金中央金庫の事業セグメントに属しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 本中金に従業員組合はありません。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度における業績等の概要は、次のとおりであります。

（金融経済環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行による「量的・質的金融緩和」と積極的な財政政策による効果、2020年の東京オリンピックの開催決定を受け、大手企業を中心とする業績の回復や消費者マインドが改善するなど、長引くデフレからの脱却と日本再興に向けた歩みが本格化しつつあります。しかしながら、米国の量的緩和縮小や新興国経済の減速、ウクライナ情勢の緊迫化など海外要因に加え、消費税率の引上げに伴う影響への懸念など、依然として先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

一方、金融市場環境は、日米欧の金融当局による金融緩和の継続と堅調な米国経済による株高を背景に、日経平均株価は、概ね上昇基調を辿り、年度末には14,800円台となりました。また、長期金利については、一時1.0%に上昇する局面があったものの、金融緩和の継続等により、9月以降は概ね0.6%～0.8%程度の狭いレンジで推移しました。

（経営方針）

・経営の基本方針

本中金は、次のような経営理念と運営方針に基づき事業運営を行っております。

(1) 経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

(2) 運営方針

イ．信用金庫の経営基盤の強化、業務機能の補完、信用力の維持・向上につとめる。

本中金は、信用金庫の経営基盤をより強化すべく、収益性の向上やリスク管理の高度化、各種情報の提供、人材の養成などをはじめ、信用金庫個別の実情に応じた支援を行う。また、本中金は、信用金庫が多様化する金融ニーズに応えながら、その存在感をより一層高めていくため、地域や中小企業等顧客のニーズに的確に対応した、より付加価値の高い金融商品やサービスの提供につとめるほか、決済業務の拡充、IT化への取組支援、信用金庫取引先の海外進出支援、信用金庫業界のネットワークを活用した業務の推進支援など、信用金庫の業務機能の補完を積極的に行う。

さらに、本中金は、信用金庫の経営悪化を未然に防止し、その健全性を確保するため、信用金庫業界独自のセーフティネットである経営力強化制度等の適時・適切な運営等により、信用金庫業界の信用力の維持・向上につとめる。

ロ．信用金庫からの安定的な資金調達につとめるとともに、資金調達手段の多様化をはかる。

本中金が信用金庫の中央金融機関として各種金融機能を十分に発揮していくためには、信用金庫からの安定的な資金調達が不可欠であり、信用金庫の余資運用ニーズに合致した預金商品の充実につとめるとともに、金融債の発行、市場資金の取入れなど調達手段の多様化をはかる。

ハ．市場運用力の強化、金融サービスの拡充をはかる。

本中金が、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の信用力の維持・向上や信用金庫の業務機能の補完などの役割・機能を発揮していくためには、中長期の視点に立って、本中金の財務および収益の安定性向上が不可欠である。そのため、市場環境に即した機動的な運用施策を実施し、安定性の高いポートフォリオの構築に取り組むとともに、今後想定される各種規制等の強化を勘案し、より安全性に配慮した市場運用につとめる。

また、市場運用によらない安定した収益の確保をはかるため、本中金および市場関連子会社等の本中金グループが一体となって、信用金庫やその顧客、事業法人などのニーズに応じた金融商品・金融サービスの拡充をはかる。

ニ．金融環境の変化に柔軟に対応するとともに、新規業務にも積極的に取り組む。

アジア諸国を中心とした新興国の経済成長を背景とするわが国企業の海外進出の加速や国際会計基準の導入が予定されるなど、金融環境の大きな変化が想定される。本中金は、これらの変化に柔軟かつ迅速に対応し、ヒト・モノ・カネ等の経営資源を戦略的に配分することにより、信用金庫の余資運用ニーズに対応した魅力ある運用商品およびサービスの提供につとめるほか、新たなフィージビリティや金融技術・金融手法を活用した新規業務にも積極的に取り組む。

ホ．地域の一員として、信用金庫とともに地域の発展と活性化に貢献する。

本中金は、全国各地の信用金庫とともに、地方公共団体や公益法人等への金融サービスの提供に積極的に取り組む。この一環として、信用金庫と連携し、シンジケートローンやPFIの推進につとめるとともに、中小企業の経営改善・事業承継にかかる支援や地域産業調査、地域振興支援、地域貢献活動の実践などにも注力し、地域の発展と活性化に貢献する。

ヘ．健全経営の理念のもと、経営の効率化、自己資本の充実、リスク管理の強化につとめる。

本中金は、健全経営という基本理念のもと、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、機動的な経営資源の配分、情報共有化による部門間の連携強化等、組織対応力の一層の向上と経営の効率化につとめる。また、資本調達手段の多様化や内部留保の積上げにより自己資本の充実をはかるとともに、統合リスク管理の高度化等により、リスク管理の強化につとめる。

ト．プロフェッショナルな人材の養成と魅力ある職場づくりをはかる。

本中金の経営基盤の強化と組織の活性化に資するため、専門性の高い人材の育成・確保をはかるとともに、職員が一層能力を発揮できる風通しのよい職場づくりにつとめる。本中金職員は、不断の自己啓発心を持って、担当分野に関する専門性・スキルの向上につとめ、プロフェッショナルな人材となることを目指す。

チ．社会一般に高く評価される金融機関を目指す。

本中金は、信用金庫の中央金融機関としてその役割を果たすばかりでなく、企業内容の適切な開示や法令等遵守（コンプライアンス）の徹底、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の強化、社会貢献・地域貢献の実践、環境に配慮した経営の推進等につとめ、広く社会一般から評価される金融機関となることを目指す。

・中長期的な経営戦略

平成26年度は、中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2013」の2年目として、信用金庫の地域金融・中小企業金融にかかる課題解決の支援を強化するため、「中小企業にかかる支援の強化」、「個人金融にかかる支援の強化」、そして「地域活性化にかかる支援の強化」という3つの主要施策に焦点を当て、中小企業のライフステージに応じた各種支援の拡充、信用金庫取引先の海外進出支援態勢の充実・強化、個人のライフイベントに応じた商品の開発・提供、信用金庫と共同での地域活性化コンサルティングのほか、観光・温泉業など分野別に共通課題を抱える信用金庫の組織化に向けた取組みなど、信用金庫に提供する機能やサービスの拡充に取り組んでまいります。

また、東日本大震災からの復興に向けた各種支援についても、引き続き、信用金庫業界の「絆」を結集し取り組んでまいります。



『東日本大震災からの復興に向けた支援』

被災地域の信用金庫のニーズ・要望に応じた業務支援の実施

特定震災特例経営強化計画の履行を確保するための経営支援と特定震災特例経営強化指導計画に基づく経営指導およびモニタリングの実施

信用金庫取引先等の被災状況を踏まえた適時・的確な支援の検討・実施

(業績)

当連結会計年度は、中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2013」の初年度として、収益源の多様化を進め、安定度の高いポートフォリオを維持するための取り組みを継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度においては、以下のとおりの業績を上げることができました。

・損益の状況

経常収益は、前年度比1,010億円、24.7%減少し、3,078億円となりました。これは、国債等債券売却益の減少等により、その他業務収益が減少したことによるものです。一方、経常費用は同1,104億円、30.1%減少し、2,552億円となりました。これは、預金利息や債券利息を中心に資金調達費用が減少したこと、および金融派生商品費用の減少により、その他業務費用が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は、同93億円、21.7%増益の526億円、当期純利益は同47億円、14.4%増益の376億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前連結会計年度比1,032億円減少し、2,806億円となりました。一方、経常費用は、同1,107億円減少し2,319億円となりました。

これらの結果、経常利益は同74億円増加し486億円、当期純利益は同33億円増加し353億円となりました。

・資産、負債等の状況

資産の部は、有価証券が、国債の減少を主因に、前年度末比1兆2,290億円減少し1兆4,187億円となりました。一方、貸出金は国・政府関係機関向け貸出の増加を主因に、同5,156億円増加し5兆9,758億円となりました。また、現金及び預け金は当座預け金の増加を主因に、同1兆8,214億円増加し4兆9,388億円となりました。

これらの結果、資産の部合計は、同7,738億円増加し31兆1,845億円となりました。

負債の部は、預金が、定期性預金の増加を主因に、前年度末比1兆6,739億円増加し23兆6,725億円となりました。一方、債券は同3,755億円減少し3兆1,618億円、レポ取引による債券貸借取引受入担保金は、同6,704億円減少し9,666億円となりました。

これらの結果、負債の部合計は、同7,462億円増加し29兆9,077億円となりました。

純資産の部合計については、利益剰余金の積上げを主因に、前年度末比275億円増加し1兆2,768億円となりました。

なお、不良債権比率は、前年度末比0.07ポイント低下の0.63%となり、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しています。

(キャッシュ・フローの状況)

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、533億円の収入となりました。これは、前年度末比3,174億円の収入増加となっております。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆5,256億円の収入となりました。これは、前年度末比1,235億円の収入増加となっております。

3．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,458億円の収入となりました。これは、前年度末比1,462億円の収入増加となっております。

4．現金及び現金同等物の期末残高

以上のような結果、現金及び現金同等物の残高は、前年度末比1兆7,247億円増加し3兆1,125億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、国内では、資金運用収支が前連結会計年度比95億86百万円増加し891億32百万円、役務取引等収支が同21億47百万円増加し242億95百万円、特定取引収支が同38億1百万円増加し150億62百万円、その他業務収支が同73億33百万円減少し237億55百万円となりました。

海外では、資金運用収支が前連結会計年度比32百万円増加し1億92百万円、役務取引等収支が同81百万円増加し1億44百万円、特定取引収支が同92百万円増加し1億87百万円、その他業務収支が同25百万円減少し12百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比96億8百万円増加し892億68百万円、役務取引等収支が同21億65百万円増加し229億86百万円、特定取引収支が同39億3百万円増加し152億37百万円、その他業務収支が同72億85百万円減少し242億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	79,546	160	46	79,660
	当連結会計年度	89,132	192	56	89,268
うち資金運用収益	前連結会計年度	240,864	160	88	240,936
	当連結会計年度	229,898	192	84	230,006
うち資金調達費用	前連結会計年度	161,317	-	42	161,275
	当連結会計年度	140,765	0	27	140,737
役務取引等収支	前連結会計年度	22,148	63	1,389	20,821
	当連結会計年度	24,295	144	1,453	22,986
うち役務取引等収益	前連結会計年度	34,378	79	3,013	31,443
	当連結会計年度	37,514	161	3,389	34,287
うち役務取引等費用	前連結会計年度	12,230	16	1,623	10,622
	当連結会計年度	13,219	17	1,935	11,301
特定取引収支	前連結会計年度	11,261	95	22	11,334
	当連結会計年度	15,062	187	12	15,237
うち特定取引収益	前連結会計年度	12,095	95	220	11,969
	当連結会計年度	15,385	187	110	15,462
うち特定取引費用	前連結会計年度	833	-	198	635
	当連結会計年度	322	-	98	224
その他業務収支	前連結会計年度	16,422	37	559	16,944
	当連結会計年度	23,755	12	486	24,229
うちその他業務収益	前連結会計年度	122,324	43	847	121,520
	当連結会計年度	22,099	54	798	21,355
うちその他業務費用	前連結会計年度	138,747	5	287	138,465
	当連結会計年度	45,855	41	311	45,584

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度908百万円、当連結会計年度645百万円)を、控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高（相殺消去前）は、国内で前連結会計年度比9,226億72百万円増加し30兆7,717億19百万円、海外で同14億55百万円増加し73億47百万円となりました。また、資金調達勘定平均残高（相殺消去前）は、国内で同6,239億23百万円増加し29兆8,690億84百万円となりました。

利回りにつきましては、合計の資金運用勘定の利回りは、貸出金および預け金の利回りが低下したことなどを主因に、前連結会計年度比0.06ポイント低下し0.74%となりました。一方、合計の資金調達勘定の利回りは、預金および債券の利回りが低下したことなどを主因に、同0.08ポイント低下し0.47%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,849,047	240,864	0.80
	当連結会計年度	30,771,719	229,898	0.74
うち貸出金	前連結会計年度	5,651,751	39,605	0.70
	当連結会計年度	5,783,148	33,258	0.57
うち預け金	前連結会計年度	2,095,469	4,053	0.19
	当連結会計年度	5,147,744	6,480	0.12
うち買入手形及び コールローン	前連結会計年度	940,692	1,280	0.13
	当連結会計年度	541,241	891	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	70,959	77	0.10
	当連結会計年度	99,973	104	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	328,547	430	0.13
	当連結会計年度	287,931	367	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	20,399,122	192,875	0.94
	当連結会計年度	18,609,001	186,897	1.00
資金調達勘定	前連結会計年度	29,245,161	161,317	0.55
	当連結会計年度	29,869,084	140,765	0.47
うち預金	前連結会計年度	22,903,330	65,010	0.28
	当連結会計年度	24,067,305	53,322	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	22,212	0	0.00
	当連結会計年度	17,920	0	0.00
うち債券	前連結会計年度	3,774,064	35,101	0.93
	当連結会計年度	3,372,373	23,564	0.69
うち借入金	前連結会計年度	720,085	11,033	1.53
	当連結会計年度	855,400	9,700	1.13
うち売渡手形及び コールマネー	前連結会計年度	552,214	966	0.17
	当連結会計年度	486,373	696	0.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,304	6	0.10
	当連結会計年度	1,194	1	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,463,810	4,337	0.29
	当連結会計年度	1,238,112	2,621	0.21

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度197,416百万円、当連結会計年度179,341百万円)及び利息(前連結会計年度908百万円、当連結会計年度645百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,892	160	2.71
	当連結会計年度	7,347	192	2.62
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,289	19	0.84
	当連結会計年度	2,562	18	0.70
うち買入手形及び コールローン	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	3,603	140	3.90
	当連結会計年度	4,785	174	3.64
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	-
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	-
うち売渡手形及び コールマネー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	29,854,940	67,115	29,787,825	241,024	88	240,936	0.80
	当連結会計年度	30,779,067	67,955	30,711,111	230,091	84	230,006	0.74
うち貸出金	前連結会計年度	5,651,751	-	5,651,751	39,605	-	39,605	0.70
	当連結会計年度	5,783,148	-	5,783,148	33,258	-	33,258	0.57
うち預け金	前連結会計年度	2,097,759	12,017	2,085,742	4,073	3	4,069	0.19
	当連結会計年度	5,150,307	12,841	5,137,466	6,498	3	6,495	0.12
うち買入手形及び コールローン	前連結会計年度	940,692	-	940,692	1,280	-	1,280	0.13
	当連結会計年度	541,241	-	541,241	891	0	891	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	70,959	-	70,959	77	-	77	0.10
	当連結会計年度	99,973	-	99,973	104	-	104	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	328,547	-	328,547	430	-	430	0.13
	当連結会計年度	287,931	-	287,931	367	-	367	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	20,402,725	55,098	20,347,627	193,015	85	192,930	0.94
	当連結会計年度	18,613,786	55,114	18,558,671	187,072	81	186,990	1.00
資金調達勘定	前連結会計年度	29,245,161	14,122	29,231,038	161,317	42	161,275	0.55
	当連結会計年度	29,869,084	14,827	29,854,257	140,765	27	140,737	0.47
うち預金	前連結会計年度	22,903,330	12,138	22,891,191	65,010	3	65,006	0.28
	当連結会計年度	24,067,305	12,827	24,054,477	53,322	3	53,319	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	22,212	-	22,212	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	17,920	-	17,920	0	-	0	0.00
うち債券	前連結会計年度	3,774,064	1,983	3,772,080	35,101	39	35,061	0.92
	当連結会計年度	3,372,373	2,000	3,370,373	23,564	24	23,540	0.69
うち借入金	前連結会計年度	720,085	-	720,085	11,033	-	11,033	1.53
	当連結会計年度	855,400	-	855,400	9,701	-	9,701	1.13
うち売渡手形及び コールマネー	前連結会計年度	552,214	-	552,214	966	-	966	0.17
	当連結会計年度	486,373	-	486,373	696	0	696	0.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,304	-	6,304	6	-	6	0.10
	当連結会計年度	1,194	-	1,194	1	-	1	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,463,810	-	1,463,810	4,337	-	4,337	0.29
	当連結会計年度	1,238,112	-	1,238,112	2,621	-	2,621	0.21

(注) 1. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度197,416百万円、当連結会計年度179,341百万円)及び利息(前連結会計年度908百万円、当連結会計年度645百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、前連結会計年度比28億44百万円増加し342億87百万円となりました。一方、役務取引等費用は、同6億79百万円増加し113億1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	34,378	79	3,013	31,443
	当連結会計年度	37,514	161	3,389	34,287
うち預金・債券・ 貸出業務	前連結会計年度	501	-	0	500
	当連結会計年度	661	-	0	661
うち為替業務	前連結会計年度	423	-	2	421
	当連結会計年度	407	-	1	405
うち証券関連業務	前連結会計年度	7,843	79	1,898	6,024
	当連結会計年度	9,148	161	2,234	7,075
うち代理業務	前連結会計年度	2,174	-	3	2,170
	当連結会計年度	2,283	-	4	2,278
うち保証業務	前連結会計年度	4,659	-	0	4,659
	当連結会計年度	5,691	-	0	5,691
うち受託業務	前連結会計年度	18,241	-	1,109	17,132
	当連結会計年度	18,794	-	1,148	17,645
役務取引等費用	前連結会計年度	12,230	16	1,623	10,622
	当連結会計年度	13,219	17	1,935	11,301
うち為替業務	前連結会計年度	132	-	-	132
	当連結会計年度	226	-	-	226
うち代理貸付業務	前連結会計年度	1,097	-	-	1,097
	当連結会計年度	952	-	-	952

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度における特定取引収益は、特定金融派生商品収益の増加を主因として、前連結会計年度比34億93百万円増加し154億62百万円となりました。一方、特定取引費用は、同4億11百万円減少し2億24百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	12,095	95	220	11,969
	当連結会計年度	15,385	187	110	15,462
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	691	95	220	566
	当連結会計年度	660	187	110	737
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	10,981	-	-	10,981
	当連結会計年度	14,480	-	-	14,480
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	421	-	-	421
	当連結会計年度	244	-	-	244
特定取引費用	前連結会計年度	833	-	198	635
	当連結会計年度	322	-	98	224
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	198	-	198	-
	当連結会計年度	98	-	98	-
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	635	-	-	635
	当連結会計年度	224	-	-	224
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度における特定取引資産は、前連結会計年度末比2,377億64百万円減少し2,372億61百万円、特定取引負債は、同101億99百万円増加し1,585億37百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	484,055	-	9,030	475,025
	当連結会計年度	241,561	-	4,300	237,261
うち商品有価証券	前連結会計年度	87,908	-	9,030	78,878
	当連結会計年度	79,466	-	4,300	75,166
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	2	-	-	2
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	13	-	-	13
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	52,377	-	-	52,377
	当連結会計年度	48,107	-	-	48,107
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	343,754	-	-	343,754
	当連結会計年度	113,987	-	-	113,987
特定取引負債	前連結会計年度	148,338	-	-	148,338
	当連結会計年度	158,537	-	-	158,537
うち売付商品債券	前連結会計年度	60,324	-	-	60,324
	当連結会計年度	68,836	-	-	68,836
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	22	-	-	22
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	88,013	-	-	88,013
	当連結会計年度	89,677	-	-	89,677
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	22,010,396	-	11,856	21,998,539
	当連結会計年度	23,684,023	-	11,514	23,672,509
うち流動性預金	前連結会計年度	1,818,331	-	6,612	1,811,719
	当連結会計年度	1,867,446	-	6,669	1,860,776
うち定期性預金	前連結会計年度	19,971,771	-	5,239	19,966,531
	当連結会計年度	21,584,276	-	4,839	21,579,437
うちその他	前連結会計年度	220,293	-	5	220,288
	当連結会計年度	232,300	-	5	232,294
譲渡性預金	前連結会計年度	1,770	-	-	1,770
	当連結会計年度	5,290	-	-	5,290
総合計	前連結会計年度	22,012,166	-	11,856	22,000,309
	当連結会計年度	23,689,313	-	11,514	23,677,799

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金
5. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付信金中金債	前連結会計年度	3,548,380	-	11,030	3,537,350
	当連結会計年度	3,168,110	-	6,300	3,161,810

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

a 直接貸出

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,184,191	100.00	5,709,478	100.00
製造業	275,086	5.31	235,292	4.12
農業, 林業	-	-	-	-
漁業	6,500	0.12	6,500	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	400	0.01	300	0.00
建設業	17,966	0.35	16,992	0.30
電気・ガス・熱供給・水道業	111,603	2.15	101,461	1.78
情報通信業	87,765	1.69	78,938	1.38
運輸業, 郵便業	261,824	5.05	229,980	4.03
卸売業, 小売業	292,991	5.65	300,392	5.26
金融業, 保険業	902,665	17.41	807,171	14.14
不動産業, 物品賃貸業	836,496	16.14	776,515	13.60
地方公共団体	457,412	8.82	384,093	6.73
その他	1,933,480	37.30	2,771,840	48.55
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	0	100.00
合計	5,184,191	-	5,709,478	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b 代理貸付

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	275,979	100.00	266,355	100.00
製造業	18,240	6.61	18,774	7.05
農業, 林業	935	0.34	508	0.19
漁業	122	0.04	139	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	71	0.03	74	0.03
建設業	8,721	3.16	8,663	3.25
電気・ガス・熱供給・水道業	148	0.05	328	0.12
情報通信業	799	0.29	770	0.29
運輸業, 郵便業	5,092	1.85	4,985	1.87
卸売業, 小売業	20,683	7.49	19,916	7.48
金融業, 保険業	188	0.07	194	0.07
不動産業, 物品賃貸業	165,017	59.79	159,485	59.88
地方公共団体	-	-	-	-
その他	55,956	20.28	52,515	19.72
合計	275,979	-	266,355	-

- (注) 「国内」とは、本中金のみであります。

c 合計

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,460,170	100.00	5,975,834	100.00
製造業	293,327	5.37	254,067	4.25
農業, 林業	935	0.02	508	0.01
漁業	6,622	0.12	6,639	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	471	0.01	374	0.01
建設業	26,687	0.49	25,655	0.43
電気・ガス・熱供給・水道業	111,751	2.05	101,789	1.70
情報通信業	88,565	1.62	79,708	1.34
運輸業, 郵便業	266,917	4.89	234,965	3.93
卸売業, 小売業	313,674	5.74	320,308	5.36
金融業, 保険業	902,854	16.53	807,366	13.51
不動産業, 物品賃貸業	1,001,513	18.34	936,000	15.66
地方公共団体	457,412	8.38	384,093	6.43
その他	1,989,436	36.44	2,824,356	47.26
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	0	100.00
合計	5,460,170	-	5,975,834	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末(平成25年3月31日)及び当連結会計年度末(平成26年3月31日)とも、該当はありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	12,264,427	-	-	12,264,427
	当連結会計年度	11,489,925	-	-	11,489,925
地方債	前連結会計年度	221,085	-	-	221,085
	当連結会計年度	185,304	-	-	185,304
短期社債	前連結会計年度	14,998	-	-	14,998
	当連結会計年度	14,996	-	-	14,996
社債	前連結会計年度	1,977,692	-	2,000	1,975,692
	当連結会計年度	2,410,050	-	2,000	2,408,050
株式	前連結会計年度	89,671	-	46,173	43,498
	当連結会計年度	92,614	-	46,173	46,441
その他の証券	前連結会計年度	5,131,609	3,480	6,941	5,128,148
	当連結会計年度	4,276,212	4,803	6,941	4,274,073
合計	前連結会計年度	19,699,485	3,480	55,114	19,647,850
	当連結会計年度	18,469,102	4,803	55,114	18,418,791

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

本中金の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	73,726	80,725	6,999
経費(除く臨時処理分)	25,937	26,014	77
人件費	11,389	11,507	118
物件費	13,080	13,103	23
税金	1,467	1,404	63
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	47,788	54,710	6,922
一般貸倒引当金繰入額	1,861	11,459	9,598
業務純益	45,927	43,251	2,676
うち債券関係損益	102,248	21,238	123,486
臨時損益	4,764	5,399	10,163
株式等関係損益	4,940	6,348	11,288
不良債権処理額	136	607	743
貸出金償却	168	-	168
個別貸倒引当金繰入額	31	607	576
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	-	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	41	154	113
投資損失引当金戻入益	25	46	21
その他臨時損益	245	1,757	2,002
経常利益	41,163	48,651	7,488
特別損益	1,774	13	1,787
うち固定資産処分損益	38	13	25
税引前当期純利益	39,389	48,665	9,276
法人税、住民税及び事業税	55	1,845	1,790
法人税等調整額	7,308	11,423	4,115
法人税等合計	7,364	13,269	5,905
当期純利益	32,024	35,396	3,372

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
人件費	11,692	11,882	190
報酬給料手当	8,790	8,977	187
退職給付費用	1,575	1,465	110
その他	1,327	1,440	113
物件費	13,080	13,103	23
事務費	5,205	5,358	153
(うち旅費・交通費)	(265)	(255)	(10)
(うち通信費)	(231)	(213)	(18)
(うち事務機械賃借料)	(0)	(0)	(0)
(うち事務委託費)	(4,138)	(4,264)	(126)
固定資産費	1,694	1,850	156
(うち土地建物賃借料)	(412)	(543)	(131)
(うち保全管理費)	(1,000)	(989)	(11)
事業費	793	776	17
(うち広告宣伝費)	(178)	(165)	(13)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(607)	(603)	(4)
人事厚生費	110	119	9
減価償却費	5,116	4,839	277
その他	160	158	2
税金	1,467	1,404	63
計	26,241	26,390	149

(注) 損益計算書中「経費」の内訳であります。

2. 利鞘(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.80	0.74	0.06
(イ)貸出金利回	0.70	0.57	0.13
(ロ)有価証券利回	0.94	1.00	0.06
(2) 資金調達原価	0.63	0.55	0.08
(イ)預金等利回	0.28	0.22	0.06
(ロ)外部負債利回	0.60	0.50	0.10
(3) 総資金利鞘	-	0.19	0.02

(注) 1. 預金等には譲渡性預金を含んでおります。

2. 「外部負債」 = 借入金 + コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.15	4.40	0.25
業務純益ベース	3.99	3.48	0.51
当期純利益ベース	2.78	2.85	0.07

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	22,010,396	23,684,023	1,673,627
預金(平残)	22,903,330	24,067,305	1,163,975
貸出金(未残)	5,460,155	5,975,832	515,677
貸出金(平残)	5,651,736	5,783,138	131,402

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,573	1,203	370
法人	21,909,512	23,567,732	1,658,220
計	21,911,085	23,568,936	1,657,851

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	24,906	20,642	4,264
その他ローン残高	36,802	30,667	6,135
計	61,708	51,310	10,398

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,170,779	1,072,988	97,791
総貸出金残高	百万円	5,460,155	5,975,832	515,677
中小企業等貸出金比率	/ %	21.44	17.95	3.49
中小企業等貸出件数	件	53,036	47,973	5,063
総貸出金件数	件	56,437	50,985	5,452
中小企業等貸出件数比率	/ %	93.97	94.09	0.12

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(債務保証)の状況(単体)

債務保証の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	4	230	15	191
信用状	379	1,844	344	1,935
保証	555	42,690	515	80,256
計	938	44,765	874	82,383

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,652	11,736,004	3,241	11,377,935
	各地より受けた分	122	8,838,630	144	8,012,186
代金取立	各地へ向けた分	0	3,010	0	3,401
	各地より受けた分	-	-	-	-

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,397	1,198
	買入為替	88	234
被仕向為替	支払為替	1,056	954
	取立為替	160	147
計		2,702	2,535

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
(1)連結自己資本比率 (2)/(3)	37.86
(2)連結における自己資本の額	16,926
(3)リスク・アセットの額	44,696
(4)連結総所要自己資本額	1,787

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
(1)単体自己資本比率 (2)/(3)	37.84
(2)単体における自己資本の額	16,644
(3)リスク・アセットの額	43,985
(4)単体総所要自己資本額	1,759

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、本中金の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	7
危険債権	87	81
要管理債権	287	290
正常債権	54,763	60,301

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、信金中央金庫の事業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成26年度のがわが国経済は、3本の矢から成るアベノミクスの推進や2020年の東京オリンピック招致成功などを受け、大手企業を中心とした企業業績の回復や消費者マインドの改善など、長引くデフレからの脱却と景気回復に向けた動きが続くものと見込まれます。

一方、信用金庫が経営基盤とする地域経済については、薄日が差しつつあるとはいえ、少子化による人口の減少や、後継者不足等による中小企業数の減少といった構造的な問題を抱えており、引き続き厳しい状況にあります。

平成26年度は、信用金庫業界の「第2次『つなぐ力』発揮3か年計画」の最終年度であり、信用金庫業界としては、業界の「つなぐ力」を如何なく発揮し、地域経済の持続的な発展につなげていくことが肝要であります。

このため、本中金としては、信用金庫が地域経済の持続的な発展に貢献できるよう、信用金庫との絆を一層強化することはもとより、全信協等関係機関および外部専門機関等との連携を強化するとともに、業界内外のネットワークの積極的な活用をはかるなど、信用金庫の地域金融・中小企業金融の課題解決にかかる取組みを支援していく必要があります。

については、中期経営計画の2年目となる平成26年度を「地域の将来を見据えて、信用金庫とともに、さらなる進化を遂げる1年」と位置付け、引き続き東日本大震災からの復興に向けた支援に取り組むとともに、本計画に掲げた各種施策に役職員一丸となって取り組んでまいります。

あわせて、本中金は、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の強化、社会貢献の実践等につとめ、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本中金および本中金グループの事業その他に関するリスクにつきまして、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、参考になると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

本中金グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に万遺漏なきを期してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書の提出日現在において判断したものであります。

・本中金に特徴的なリスク

1．信用金庫との関係

本中金（単体ベース、以下1項において同じ）は、信用金庫の相互扶助を目的として、信用金庫法（昭和26年法律第238号）に基づき、信用金庫が会員となって出資をすることにより設立された協同組織金融機関であります。本中金の会員である信用金庫は、一定地域内の中小企業や個人を会員（信用金庫の会員になるには、個人事業者にあつては常時使用する従業員が300人以下、法人にあつては常時使用する従業員が300人以下または資本金9億円以下であることという制限があります。）とする協同組織形態（組合員（会員）の相互扶助を基本理念とする非営利法人）の金融機関であります。本中金は、信用金庫を基盤としており、信用金庫の経営成績や財務状態の変動は、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

2．特有の法的規制

本中金は、信用金庫法に定める信用金庫連合会という特別の法人であり、株式会社形態をとる銀行に比較し、法制面で異なる点があります。このような法制上の位置づけから、本中金グループの業務は一定の制約を受けております。今後の業務展開の中で、これらの制約によって本中金グループが競争優位を得られない可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。なお、法制面で銀行と異なる主な点は次のとおりであります。

(1) 信用金庫法の認可事項

本中金は、次のいずれかに該当するときは、内閣総理大臣（金融庁長官に権限を委任）の認可を受ける必要があります。

定款を変更しようとするとき。

業務の種類または方法を変更しようとするとき。

(2) 業務の範囲

本中金の業務は、主に会員である信用金庫に対して行うものであり、会員以外の者からの預金の受入れや会員以外の者に対する資金の貸付けなどの業務については、その取扱いに先立ち内閣総理大臣の認可を受けております。また、債務の保証、手形の引受、有価証券の貸付けなど一部の業務については、会員のほか内閣府令で定める者に対してのみ取扱いが認められているなど一定の制限があります。

3．業界のセーフティネットの運営に関するリスク

本中金は、信用金庫業界の信用秩序維持のために、信用金庫経営力強化制度と信用金庫相互援助資金制度を運営しております。

信用金庫経営力強化制度は、信用金庫業界の経営力の一層の強化をはかるため、経営分析、経営相談および資本増強制度により構成されており、信用金庫業界のセーフティネットの主要な柱であります。本中金は、この経営力強化制度に基づいて、信用金庫の経営分析を行い、必要に応じて経営相談を実施するほか、一定の限度内で個別信用金庫に対して資本を供与しております。供与先信用金庫の経営状況の変化等によっては、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

また、信用金庫相互援助資金制度は、資本増強制度による資本供与に加えて、財政的支援が必要と判断される場合において、信用金庫業界として該当信用金庫に援助を行う制度であります。当該制度を適用して支援を行う必要が生じた場合には、本中金も信用金庫業界の一員として応分の負担を求められる可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

4．有価証券に関するリスク

(1) 金利リスク

本中金グループは、国内外の債券を保有しております。債券全体のデュレーションは約2.11年（平成26年3月末現在、単体ベース）と短いものの、内外の市場金利上昇に伴う価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(2) 信用リスク

本中金グループは、有価証券投資に関し国債や地方債などを中心としておりますが、社債等の保有による一定の信用リスクを抱えております。これが顕在化した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスク

本中金グループは、外国証券を保有しております。これらは主に外貨を調達して外貨で運用するいわゆる外 - 外運用により行っておりますが、外貨建資産と外貨調達に係る為替リスクが相殺されない場合または為替ヘッジを行っていない場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 価格変動リスク

本中金グループは、株式、投資信託などの市場性のある有価証券を保有しております。これらの有価証券は価格変動リスクがあるため、内外経済や証券市場の需給関係の悪化、個別企業の業況悪化等に伴い、保有有価証券の価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 市場流動性リスク

本中金グループは、市場で取引される様々な有価証券を保有しておりますが、市場の混乱等により、保有有価証券の市場流動性が著しく低下し、価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

5．貸出金に関するリスク

(1) 不良債権の状況

本中金グループの不良債権比率(信用金庫法に基づくリスク管理債権額の対貸出金残高比率)は、0.63%(平成26年3月末現在、連結ベース)と低い水準となっているものの、事業会社向け貸付、非居住者向け貸付、代理貸付(信用金庫に委託してその取引先である地域の中小企業や個人事業主等に対して行う融資)を保有しており、一定の貸倒リスクを抱えております。内外経済の動向、不動産および株式等の市況の変動、個別の融資先の業況悪化等によっては、本中金グループの不良債権および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(2) 特定セクターへの集中

本中金グループは、貸出金に関し国・政府関係機関、地方公共団体および公益法人等に対するものが多くを占めております。本邦政府・政府関係機関の財政状況や信用力等の悪化、ネガティブな報道、格付会社による格下げなどがあった場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

6．資金調達に関するリスク

本中金グループは、主として預金と金融債により資金を調達しておりますが、預金の大部分は信用金庫の余裕資金が預け入れられたものであります。信用金庫の資金繰りや経済金融環境の変化等によっては、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

さらに、本中金は、内外の格付会社4社から格付けを取得しておりますが、その格付けが引き下げられた場合には、資金調達における取引条件が悪化する、あるいは取引が制約される可能性があります。

・金融機関共通のリスク

1．オペレーショナルリスク

本中金グループが多様な業務を遂行していくにあたっては、オペレーショナルリスクが存在しております。役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われること等により損失が発生する事務リスクや、品質不良、人為的ミスおよび災害等の要因により発生するコンピュータシステムの障害、外部からの不正アクセス等コンピュータが不正に使用されること等により損失が発生するシステムリスクなどを抱えております。これらの発生により、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

2．コンプライアンス

本中金グループでは、法令その他諸規則等が遵守されるようコンプライアンス体制および内部管理体制の強化につとめておりますが、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、または予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

3．自己資本比率規制

本中金グループは、連結自己資本比率を、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）により、国内基準（現時点においては4%）以上に維持する必要があります。

本中金グループの自己資本比率はこれらの基準を大きく上回っておりますが、将来、これらの基準を下回った場合、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な制約を受ける可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

なお、本中金グループの自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権処理や債務者の信用力悪化等による信用コストの増加

4．各種の規制および法制度等の変更

本中金グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度および税制等が変更された場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

5．風評リスク

内外のメディアにより、本中金グループ、信用金庫業界全体や特定の信用金庫に関する否定的な報道が行われた場合には、それが正確であるか否かにかかわらず、または本中金グループに直接関係しない内容であっても、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

6．競争

金融業への参入規制緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和や公的金融機関の民営化に伴い、金融業における競争は激化する傾向にあります。また、本中金グループは新たな収益機会を得るために、業務範囲を拡大することがあり、その結果、新しいリスクに晒される可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

7．繰延税金資産の取崩し

将来の課税所得見積額および無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難となり、繰延税金資産の額を減額する必要が生じた場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

8．個人情報の漏洩

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、本中金グループは個人情報取扱事業者として個人情報保護にかかる義務等の遵守を求められており、個人情報保護宣言を策定するなど情報管理態勢を整備・運営しております。万が一、外部者による不正なアクセス、役職員の人為的ミスまたは事故などにより、顧客情報が漏洩し、その情報が悪用された場合、顧客に対する損害賠償の費用が発生する可能性があります。また、かかる事件が報道され、顧客または市場からの信頼失墜等により、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

昭和33年12月に代理貸付制度を創設し、全ての信用金庫と貸付業務委託契約を締結しており、その主な内容は次のとおりであります。

- (1) 本中金は、信用金庫の会員または会員となることのできる者に対する資金の貸付、貸付債権の管理、回収ならびにこれらに付随する業務を信用金庫に委任する。
- (2) 本中金は、信用金庫の取扱いにかかる貸付金について所定の委託手数料を支払う。
- (3) 信用金庫が受託業務を処理するに要する費用は、信用金庫が負担する。
- (4) 信用金庫は、債権保全に必要な費用を信用金庫の責任において支出する。
- (5) 信用金庫は、その取扱いにかかる貸付元利金について期日までに返済がなかったときは、債務者にかわって、遅滞なく本中金に弁済する。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

また、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度は、中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2013」の初年度として、収益源の多様化を進め、安定度の高いポートフォリオを維持するための取組みを継続してまいりました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の経営成績は、経常利益が前年度比93億円増加し526億円、当期純利益が前年度比47億円増加し376億円を確保しました。

また、以下のとおり、引き続き高い自己資本比率や低い不良債権比率などに示される健全性および低い経費率などに裏打ちされた効率性を維持しております。

- ・連結自己資本比率は、新国内基準で37.86%となりました。
- ・連結ベースでの不良債権比率は、前年度末比0.07ポイント低下の0.63%となり、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しております。
- ・経費率（単体ベース）は、前年度比横ばいの0.09%となり、引き続き極めて低い水準を維持しております。

平成26年度は、中期経営計画の2年目として、引き続き「本中金の財務および収益の安定性向上」につとめてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(信金中央金庫の事業)

当連結会計年度における主要な設備投資等につきましては、厚木センター・神戸センターの大規模改修工事に投資し、これらの投資額は、25億円であります。

なお、当連結会計年度における主要な設備の売却はありません。

(株式会社しんきん情報システムセンターの事業)

当連結会計年度における主要な設備投資等につきましては、基幹系ネットワーク機器(為替系・情報系通信装置、全銀RC)の更改、インターネットバンキングシステムの機能拡充対応、投信窓販共同システムのNIS A導入対応および勘定系連携システム更改、しんきん電子記録債権システムの機能拡充対応等に伴う設備等に投資し、これらの投資額は4億円であります。

また、連結子会社の事業の主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

信金中央金庫の事業

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本中金		本店	東京都中央区	店舗	1,961	14,489	5,492	209	-	20,191	700
		京橋別館	東京都中央区	店舗	1,526	8,920	967	50	-	9,938	97
		北海道支店	札幌市中央区	店舗	928	1,067	1,047	8	-	2,123	19
		東北支店	仙台市青葉区	店舗	1,540	2,065	205	8	-	2,279	22
		北陸支店	石川県金沢市	店舗	1,433	417	176	15	-	609	14
		静岡支店	静岡市葵区	店舗	-	-	0	9	-	10	15
		名古屋支店	名古屋市中区	店舗	925	515	77	5	-	597	23
		大阪支店	大阪市中央区	店舗	873	1,059	986	23	-	2,068	54
		神戸支店	神戸市中央区	店舗	661	589	232	8	-	829	15
		岡山支店	岡山市北区	店舗	504	192	43	5	-	241	14
		中国支店	広島市中区	店舗	734	898	50	5	-	954	15
		四国支店	香川県高松市	店舗	-	-	43	4	-	48	12
		福岡支店	福岡市博多区	店舗	-	-	44	11	-	56	16
		南九州支店	熊本市中央区	店舗	-	-	40	13	-	53	15
		ニューヨーク駐在員事務所	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	駐在員事務所	-	-	-	8	-	8	3
		香港駐在員事務所	中華人民共和国 香港特別行政区	駐在員事務所	-	-	8	2	-	10	3
		上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市	駐在員事務所	-	-	0	2	-	2	2
		バンコク駐在員事務所	タイ王国 バンコク都	駐在員事務所	-	-	4	2	-	6	4
		社宅	東京都中野区他	社宅	37,764	7,231	1,833	37	-	9,102	-
		厚木センター	神奈川県厚木市	事務センター	29,179	3,347	6,086	377	-	9,812	47
	神戸センター	神戸市北区	事務センター	24,116	2,645	4,645	304	-	7,596	-	
	分室	沖縄県那覇市 他22カ所	営業拠点	-	-	0	0	-	0	28	
	その他の施設	東京都新宿区他	厚生施設等	8,330	1,911	264	58	-	2,234	-	

その他の事業

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	株式会社 しんきん 情報シス テムセン ター	本社	東京都中央区	事務所	-	-	7	9	-	17	122
		厚木センター	神奈川県厚木市	事務 センター	-	-	71	127	3,843	4,041	92
		神戸センター	神戸市北区	事務 センター	-	-	20	1	650	673	4
	信金中金 ビジネス 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	-	0	-	0	80
	しんきん アセット マネジメ ント投信 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	77	14	-	92	49
	株式会社 しんきん 信託銀行	本社	東京都中央区	店舗	-	-	59	23	-	82	23
	しんきん 証券株式 会社	本社	東京都中央区	店舗	-	-	75	86	-	162	51
	信金キャ ピタル株 式会社	本社	東京都中央区	店舗	-	-	4	1	-	6	13
	信金ギャ ランティ 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	3	2	-	6	17
海外 連結 子会社	信金イン ターナシ ョナル株 式会社	本社	英国 ロンドン市	店舗	-	-	30	19	-	50	13

(注) 1. 東北支店の従業員には、営業推進部の従業員3名、中小企業支援部の従業員2名を含んでおります。

大阪支店の従業員には、大阪法人営業部の従業員9名を含んでおります。

2. 土地及び建物等における年間賃借料は1,257百万円であります。

3. 動産は、事務機械893百万円、その他567百万円であります。

4. 上記には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

株式会社しんきん情報システムセンター	建物 (10,018m ²)	年間賃貸料	239百万円
信金中金ビジネス株式会社	建物 (109m ²)	年間賃貸料	4百万円
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	建物 (721m ²)	年間賃貸料	49百万円
株式会社しんきん信託銀行	建物 (474m ²)	年間賃貸料	32百万円
しんきん証券株式会社	建物 (948m ²)	年間賃貸料	65百万円
信金キャピタル株式会社	建物 (59m ²)	年間賃貸料	1百万円
信金ギャランティ株式会社	建物 (226m ²)	年間賃貸料	15百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

本中金および連結子会社の設備投資につきましては、本店の国内系システムの更改、厚木センター・神戸センターの大規模改修工事の継続を計画しているほか、インターネットバンキングシステムの性能増強・機能改善対応、投信窓販共同システムの制度変更への対応、電子記録債権システムの制度変更への対応等に伴う設備への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
本中金	本店	東京都 中央区	改修	信金中央金庫 の事業	国内系システム (フェーズ1)	2,740	-	自己資金	平成25年11月	平成28年3月
			改修	信金中央金庫 の事業	国内系システム (フェーズ2)	130	-	自己資金	平成26年1月	平成28年6月
	厚木セン ター	神奈川県 厚木市	改修	信金中央金庫 の事業	事務センター	2,660	-	自己資金	平成26年4月	平成29年3月
	神戸セン ター	神戸市 北区	改修	信金中央金庫 の事業	事務センター	927	-	自己資金	平成26年4月	平成28年3月
株式会社 しんきん 情報シス テムセン ター	厚木セン ター、神 戸セン ター	神奈川県 厚木市他	新設	その他の事業	システム機器	2,057	4	自己資 金、ファ イナン ス・リー ス	平成26年4月	平成27年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【出資等の状況】

(1)【出資の総口数等】

イ【普通出資】

【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)
一般普通出資	
特定普通出資	
計	

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。
2. 普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

【払込済出資】

種類	事業年度末現在払込済出資総口数(口) (平成26年3月31日)	提出日現在払込済出資総口数(口) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
計	4,000,000	4,000,000		

- (注) 本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資1口の金額10万円)と定められております。

ロ【優先出資】

【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
A種優先出資	1,000,000
B種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。
2. 平成21年6月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。
 「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

【発行済出資】

種類	事業年度末現在発行済出資総口数(口) (平成26年3月31日)	提出日現在発行済出資総口数(口) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
A種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222		

(注) A種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (1) 優先出資の額面金額は10万円とする。
- (2) 本中金は、優先出資者（優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。）に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率(以下「優先配当率」という。)は、年3分とする。
- (3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。
- (4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \text{調整前の優先配当率} \times \frac{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}}{\text{分割後の発行済優先出資の総口数}}$$

- (5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。
- (7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。
- (8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。

優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額（残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額（その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。））を合計した額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

会員に対して、普通出資1口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数に応じて分配する。
- (9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】
 該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当ありません。

(5) 【出資総口数、出資金等の推移】
 【一般普通出資】

年月日	払込済出資 総口数増減数 (口)	払込済出資 総口数残高 (口)	普通出資金 増減額 (百万円)	普通出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	2,000,000	4,000,000	200,000	400,000		

(注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。

2. 平成21年6月30日付で一般普通出資による総額2,000億円の増資(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口)を行いました。詳細は次のとおりであります。

有償 第三者割当 1口の金額 100,000円 資本組入額 100,000円

【A種優先出資】

年月日	発行済出資 総口数増減数 (口)	発行済出資 総口数残高 (口)	優先出資金 増減額 (百万円)	優先出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月1日	354,111	708,222		90,998		100,678

(注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資と種類の異なる優先出資(B種優先出資)を発行できることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。

2. 平成21年6月24日開催の通常総会におけるA種優先出資の分割の決議により、平成21年7月31日最終の優先出資者名簿に記載または記録された優先出資者の所有優先出資1口につき、平成21年8月1日に2口の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】
 【一般普通出資】

平成26年3月31日現在

区分	出資の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
出資者数 (人)		267						267
所有出資口 数 (口)		4,000,000						4,000,000
所有出資口 数の割合 (%)		100.00						100.00

(注) 1. 1単元の出資口数を定めていないため、「1単元の出資口数」「単元未満出資の状況」について記載していません。

2. 1口未満の出資はありません。

【A種優先出資】

平成26年3月31日現在

区分	出資の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
出資者数 (人)		214	7	217	28	4	18,315	18,785
所有出資口 数 (口)		543,149	6,684	40,358	2,708	25	115,298	708,222
所有出資口 数の割合 (%)		76.69	0.95	5.70	0.38	0.00	16.28	100.00

- (注) 1. 1単元の出資口数を定めていないため、「1単元の出資口数」「単元未満出資の状況」について記載しておりません。
2. 1口未満の出資はありません。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の優先出資が10口含まれております。

(7) 【大口出資者の状況】
【一般普通出資】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有出資 口数(口)	払込済出資総 口数に対する 所有出資口数 の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 9 1 番地	141,817	3.54
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目 7 9 番 7 号	94,655	2.36
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅 4 1 番地	94,388	2.36
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目 1 3 0 番地 1	78,720	1.97
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目 3 0 番地	76,133	1.90
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町 7 番地	75,061	1.88
大阪シティ信用金庫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目 5 番 4 号	72,695	1.82
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目 8 番 2 8 号	72,658	1.82
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目 1 1 番地	68,881	1.72
東京東信用金庫	東京都墨田区東向島二丁目 3 6 番 1 0 号	58,481	1.46
計		833,489	20.83

(注) 信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく1個の議決権を有しております。
なお、平成26年3月31日現在の議決権数は267個となります。

【A種優先出資】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有出資 口数(口)	発行済出資総 口数に対する 所有出資口数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	32,582	4.60
大阪信用金庫	大阪府大阪市天王寺区上本町八丁目 9 番 1 4 号	18,993	2.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目 6 番 1 6 号	17,200	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	17,086	2.41
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号	13,623	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目 1 8 番 2 4 号	13,514	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	13,030	1.84
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目 7 9 番 7 号	13,000	1.84
計		170,356	24.05

(注) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資者総会における議決権を有していません。

(8) 【議決権の状況】

イ【一般普通出資】

【払込済出資】

平成26年 3月31日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資			
議決権制限出資(自己出資等)			
議決権制限出資(その他)			
完全議決権出資(自己出資等)			
完全議決権出資(その他)	4,000,000	267	議決権は所有出資口数に関係なく1会員につき1個であります。
払込済出資総口数	4,000,000		
総出資者の議決権		267	

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

ロ【A種優先出資】

【発行済出資】

平成26年 3月31日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222		会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資(自己出資等)			
議決権制限出資(その他)			
完全議決権出資(自己出資等)			
完全議決権出資(その他)			
発行済出資総口数	708,222		
総出資者の議決権			

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当ありません。

(1)【通常総会決議による取得の状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(2)【理事会決議による取得の状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(3)【通常総会決議又は理事会決議に基づかないものの内容】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(4)【取得自己出資の処理状況及び保有状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

3【配当政策】

本中金は、健全経営の確保の観点から内部留保の充実につとめつつ、将来にわたり安定的な配当を実施することを基本方針としております。なお、剰余金の配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、普通出資配当、優先出資配当ともに中間配当は実施しておらず、期末配当のみとなります。また、配当の決定機関は、通常総会であります。

当事業年度の配当につきましては、平成26年6月20日の通常総会決議により、配当金の総額は16,603百万円、1口当たり配当金は以下のとおりとさせていただきます。

普通出資

当事業年度の普通出資配当金につきましては、1口当たり年3,000円といたしました。

優先出資

優先出資につきましては、発行時に定めた優先配当とは別に参加配当を每期安定的に行っていく方針であります。当事業年度の優先出資配当金につきましては、1口当たり優先配当金年3,000円、参加配当金年3,500円とし、合計年6,500円といたしました。

(参考)

普通出資の増資による優先出資の希薄化について

普通出資の増資は、本中金の理事会決議に基づき1口当たり10万円(優先出資の額面金額と同額)を会員である信用金庫から受け入れる方法により行います。普通出資は、常に1口当たり10万円で受け入れられ、優先出資は、額面金額10万円を超える金額で発行(プレミアム発行ないし時価増資)されるのが通常であるため、普通出資の増資が行われた場合、普通出資の増加口数に応じて既存の普通出資ならびに優先出資の1口当たり純資産額および1口当たり当期純利益等に希薄化が生じます。

本中金といたしましては、当面は普通出資による増資を実施する計画はありませんが、今後も、普通出資による増資を行うことを決定した場合には、普通出資の増加割合に応じた優先出資の分割または額面金額による優先出資者割当発行の措置を講じる方針であります。なお、この方針は、平成12年7月27日付理事会で決定しております。

優先出資の分割は、普通出資者総会の議決を経て、内閣総理大臣の認可を受けることにより行うことができます。

優先出資の発行は、理事会の決議を経て、内閣総理大臣の認可を受けることにより行うことができます。

4【優先出資価格の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低優先出資価格】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	306,000 183,500	174,000	172,000	172,200	194,000
最低(円)	200,000 115,000	151,000	147,000	155,500	163,500

- (注) 1. 最高・最低優先出資価格は、東京証券取引所におけるものであります。
 2. 印は優先出資分割(平成21年8月1日、1口 2口)による権利落後の価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低優先出資価格】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	171,000	175,700	188,900	193,000	193,000	194,000
最低(円)	169,500	170,600	174,700	189,000	189,800	186,500

- (注) 最高・最低優先出資価格は、東京証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

平成26年6月27日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
会長(非) (代表理事)		大前 孝治	昭和12年1月2日生	昭和41年4月 昭和57年2月 平成14年6月 平成18年6月	王子信用金庫(現城北信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事 会長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事長 (代表理事)		田邊 光雄	昭和23年4月20日生	昭和46年4月 平成10年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月	本中金入庫 財務企画部長 理事財務企画部長 理事大阪支店長 常務理事 専務理事 副理事長 理事長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	10
副理事長 (代表理事)		秋山 勝男	昭和28年6月5日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月	本中金入庫 人事部長 理事人事部長 常務理事 理事 常務理事 専務理事 副理事長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	23
専務理事		柴田 弘之	昭和32年4月14日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月	本中金入庫 総合企画部長 理事総合企画部長 常務理事 専務理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	12
常務理事		一柳 幹男	昭和29年6月30日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成23年6月	本中金入庫 システム部長 理事システム部長 常務理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	16
常務理事		伊藤 晃	昭和33年3月3日生	昭和55年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月	本中金入庫 統合リスク管理部長 理事統合リスク管理部長 常務理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	10
常務理事		日沖 肇	昭和34年2月8日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月	本中金入庫 人事部長 理事大阪支店長 常務理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	12
理事	市場運用部長	堀 泰彦	昭和35年7月18日生	昭和59年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月	本中金入庫 財務企画部長 理事財務企画部長 理事市場運用部長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	7
理事	信用金庫部長	高野 典宏	昭和38年1月2日生	昭和60年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年4月	本中金入庫 人事部長 理事人事部長 理事信用金庫部長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	5
理事	総合企画部長	工藤 淳	昭和35年6月20日生	昭和60年4月 平成23年4月 平成25年6月	本中金入庫 名古屋支店長 理事総合企画部長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	8
理事	大阪支店長	須藤 浩	昭和40年2月17日生	昭和62年4月 平成21年6月 平成25年6月	本中金入庫 総合企画部長 理事大阪支店長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
理事	総務部長	岡 島 尚 也	昭和36年7月11日生	昭和60年4月 平成20年4月 平成22年11月 平成26年6月	本中金入庫 神戸支店長 人事部付信用金庫出向上席審議役 待遇 理事総務部長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	11
理事	中小企業支援 部長	井 筒 圭 亮	昭和38年5月10日生	昭和62年4月 平成13年12月 平成25年4月 平成26年6月	(株)日本長期信用銀行(現(株)新生 銀行)入行 本中金入庫 中小企業支援部長 理事中小企業支援部長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	3
理事相談役		山 口 公 生	昭和19年8月20日生	昭和42年4月 平成8年7月 平成11年10月 平成15年6月 平成23年4月 平成25年5月 平成26年6月	大蔵省(現財務省)入省 銀行局長 日本政策投資銀行(現(株)日本政策 投資銀行)理事 同行副総裁 (一社)金融財政事情研究会会長 同会会長兼理事(現職) 本中金理事相談役(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		杉 山 信 治	昭和25年7月20日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成24年6月 平成25年6月	旭川信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		佐 藤 利 久	昭和22年11月2日生	昭和45年4月 平成21年6月 平成26年6月	盛岡信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		七久保 一 郎	昭和14年4月28日生	昭和33年3月 平成14年9月 平成26年4月 平成26年6月	鹿沼相互信用金庫入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		伊 谷 啓	昭和15年6月15日生	昭和34年4月 平成19年6月 平成26年6月	千葉信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		原 徹 爾	昭和20年11月1日生	昭和43年4月 平成17年6月 平成26年6月	長野信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		神 保 和 彦	昭和21年10月11日生	昭和44年4月 平成18年6月 平成24年6月	昭和信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		佐 藤 浩 二	昭和17年12月19日生	昭和41年4月 平成13年6月 平成24年6月 平成25年6月	多摩中央信用金庫(現多摩信用金庫) 入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		蓑 輪 進 一	昭和18年3月19日生	昭和40年4月 平成18年6月 平成22年6月 平成26年6月	鯖江信用金庫(現福井信用金庫)入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		御 室 健 一 郎	昭和20年4月24日生	昭和43年4月 平成17年6月 平成20年6月	浜松信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
理事(非)		鹿島 幸男	昭和17年12月11日生	昭和36年3月 平成19年6月 平成24年6月 平成26年6月	瀬戸信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		増田 寿幸	昭和27年1月22日生	昭和50年4月 平成20年6月 平成26年6月	京都信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		樋野 征治	昭和20年1月2日生	昭和43年4月 平成21年3月 平成26年6月	大阪信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		橋本 博之	昭和16年6月1日生	昭和41年3月 平成11年1月 平成22年6月 平成26年6月	尼崎信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		坪井 宏	昭和18年12月8日生	昭和41年3月 平成21年6月 平成26年6月 平成26年6月	広島信用金庫入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		蓮井 明博	昭和30年10月26日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	日本銀行入行 高松信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		中村 英隆	昭和18年8月31日生	昭和42年4月 平成13年7月 平成13年10月 平成24年6月 平成24年10月	大蔵省(現財務省)入省 遠賀信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
理事(非)		稲葉 直寿	昭和18年7月7日生	昭和41年3月 平成21年6月 平成24年6月	鹿児島相互信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
監事		谷 口 修	昭和33年12月20日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成24年6月	本中金入庫 審査部長 監事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	7
監事(非)		種 村 信 次	昭和14年7月14日生	平成13年6月 平成16年6月 平成26年6月 平成26年6月	米沢信用金庫入庫 同庫理事長 本中金監事(現職) 同庫会長(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
監事(非)		高 橋 征 利	昭和23年5月27日生	昭和46年4月 平成21年11月 平成25年6月 平成26年6月	岐阜信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事 本中金監事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
監事(非)		成 田 正 路	昭和8年3月11日生	昭和31年4月 昭和62年7月 平成元年7月 平成4年7月 平成11年6月 平成18年6月	日本放送協会入社 同協会解説委員長 同協会考査室長(理事待遇) 証券取引等監視委員会委員 日本たばこ産業(株)監査役 本中金監事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
監事(非)		奥 山 章 雄	昭和19年10月10日生	昭和43年12月 昭和46年3月 昭和58年3月 平成13年7月 平成17年5月 平成19年3月 平成26年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所代表社員 日本公認会計士協会会長 中央青山監査法人理事長 奥山会計事務所所長(現職) 本中金監事(現職)	平成26年 6月から 平成28年 6月まで	-
計							126

- (注) 1. 監事 成田正路氏、奥山章雄氏は、信用金庫法第32条第5項に規定する者(員外監事)であります。
2. 役名及び職名欄の(非)は、非常勤であります。
3. 本中金の役員については、定款第12条第3項で「理事の定数の2分の1を超える数は、会員たる信用金庫の業務を執行する役員でなければならない。」と定めております。
4. 定款第14条第1項で「理事および監事の任期は、各々2年とする。ただし、就任後2度目の通常総会が2年内または2年後に開催される場合は、その通常総会の終結の時までとする。」と定めております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

本中金は、各種施策を実施していくにあたり、コーポレート・ガバナンスに関する体制を有効に機能させることにより、経営の公正性・透明性を確保することにつとめております。これをもって、全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指しております。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス統括部門を定めるとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置するなど、強固な法令遵守体制の構築にもつとめております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

(1) 組織形態

・普通出資者総会

本中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関であります。会員は普通出資者である全国267(平成26年6月27日現在)の信用金庫であります。普通出資者総会は、株式会社の株主総会にあたるもので、定例的には1年に1回開催しております。

また、普通出資者総会前には、地区毎に信用金庫の全理事長を集めた役員懇談会を開催しております。この役員懇談会には、本中金から理事長をはじめ地区担当役員等が出向き、直接経営状況等を報告するなど、経営内容について十分な情報開示を行うとともに、深度ある意見交換を行い、会員金庫を通じたコーポレート・ガバナンスにつとめております。

・理事会

本中金の理事会は、株式会社の取締役会にあたるもので、定例的には年に9回開催され、重要な業務執行にかかる意思決定等を行っております。

・監事

本中金の監事は、株式会社の監査役にあたるもので、理事の職務の執行を監査しております。

・優先出資者総会

普通出資者総会とは別に、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」には、本中金の優先出資の所有者、すなわち優先出資者の総会に関する規定があり、優先出資者の財産的権利に損害を及ぼすおそれがある等の場合に開催されることとなっております。

このように、本中金の場合は、普通出資者である信用金庫とは別に、一般の優先出資者からも経営に対するチェックを受ける体制になっております。

(2) 理事関係

- ・理事会の議長
代表理事会長

- ・理事の人数

平成26年6月27日現在、31名（うち、非常勤18名）

- ・非常勤理事の選任状況

本中金は、常勤理事13名のほか、信用金庫法第32条第4項に基づき、定款において理事のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならないと定め、全国各地区から選出された信用金庫の理事長・会長18名を非常勤理事として選任しており、会社法で定める社外取締役にあたる理事の選任はありません。

前述の非常勤理事が経営に対する適正なチェック機能を果たすことにより、業務執行に対する客観性および透明性の高い監督・牽制機能を確保しているものと考えております。

(3) 監事関係

- ・監査役会等

本中金は、非常勤監事を含めた監事全員が、監事連絡会等を通じて監査方針および監査計画に関する事項等を定期的に協議し、本中金の経営に関するチェック体制の強化に取り組んでおります。

- ・監事の人数

平成26年6月27日現在、5名（うち、非常勤4名）

- ・監事と会計監査人および内部監査部門との連携状況

監事、会計監査人および内部監査部門がそれぞれの監査計画および結果について、情報の共有をはかり、効果的な監査を実施するため、定期的に連絡会を開催し、チェック体制を強化しております。

- ・非常勤監事の選任状況

本中金は、常勤監事1名のほか、信用金庫の理事長・会長2名を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者2名を会社法で定める社外監査役にあたる非常勤監事（員外監事）として選任しております。員外監事は、信用金庫法第32条第5項に定める要件を充足する者を選任しており、員外監事を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりません。員外監事は、それぞれの専門知識や経験等を生かし、独立した見地から監査を行うことができるものと考えております。

また、員外監事のうち1名は、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有する公認会計士であります。

なお、本中金と員外監事の間には、特記すべき利害関係はありません。

(4) インセンティブ関係

理事へのインセンティブ付与に関する施策については、いわゆるストックオプションに類するような制度は設けておりません。

(5) 非常勤理事、非常勤監事のサポート体制

本中金は、非常勤理事については総務部が、非常勤監事については監事の職務を補助する専属の職員がそれぞれ担当部署として情報提供などのサポートを行うこととしており、非常勤理事・監事が迅速かつ的確に職務を執行できる体制を構築しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 業務執行

本中金では、理事会が重要な業務執行にかかる意思決定を行い、その決定に基づき、理事長が本中金の業務を統轄し、副理事長以下の常勤理事が理事長を補佐する体制の下で、業務を執行しております。

また、本中金では、理事会の決議事項または理事会への報告事項等経営に関する重要事項を審議、決定する場として経営会議を設置しております。

さらに、業務執行について幅広く審議するため、経営会議の下部機関として、組織横断的に審議・決議されるよう複数の常勤理事および関係部門長を構成員とする各種委員会等を設置しております。

(2) 監督・牽制

本中金では、理事会が理事の職務の執行を監督しております。なお、理事会の構成員のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員で構成されており、理事会における牽制機能を確保しております。

(3) 監事監査

本中金では、監事が理事の職務の執行を監査するにあたり、理事会およびその他の重要な会議に監事が出席するほか、理事から職務執行等の報告を受けるとともに、経営会議の議事録等の重要書類の閲覧ならびに定期的な会計監査人との意見・情報交換などを実施しております。

また、監事の職務を補助する専属の職員を配置し、監事が職務執行等を迅速かつ的確に行えるような体制を構築しております。

(4) 内部監査

本中金では、各部店ならびに関係会社のコンプライアンス管理態勢、リスク管理態勢および業務運営態勢が適切かつ有効に機能しているかを検証・評価して、より良い事業運営に資することを目的とした監査体制を構築しております。

具体的には、内部監査部門である監査部が、各部店ならびに関係会社における法令・規程等の遵守状況、各種リスクの管理状況および業務運営の状況等について検証・評価し、必要に応じ是正措置を講じるよう指導しております。

このほか、事務ミス等の早期発見および事故防止の観点から、各部店が独自に行う店内検査の実施を義務づけております。

(5) 外部専門家の活用

本中金では、会計監査人、顧問弁護士および顧問税理士等の外部専門家を活用し、高度化・多様化する業務への対応について、定期的または随時に相談を行い、アドバイスを受けております。

(6) 会計監査の状況

当事業年度における本中金の会計監査業務を執行した公認会計士は、水守理智、南波秀哉および岩崎裕男であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。監査年数は、水守理智が7年、南波秀哉が2年、岩崎裕男が4年となっております。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他17名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

本中金のコーポレート・ガバナンス体制においては、以下の観点から、経営等に対する監督・監査機能の実効性の確保をはかっております。

(1) 業務執行に対する監督・牽制機能における客観性および透明性

本中金は、常勤理事のほか、定款において理事のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならないと定め、全国各地区から選出された信用金庫の理事長・会長を非常勤理事として選任しております。

非常勤理事は、経営に対する適正なチェック機能を果たすことにより、業務執行に対する客観性および透明性の高い監督・牽制機能を確保しております。

(2) 監事の監査機能における独立性

本中金は、常勤監事のほか、信用金庫の理事長・会長を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者を社外監査役にあたる非常勤監事（員外監事）として選任しております。

非常勤監事は、客観的・中立的な立場から常勤監事と連携し、経営の意思決定および業務執行の適法性をチェックする役割を果たすことにより、監査機能の独立性を確保しております。

(3) 内部監査機能における独立性

内部監査部門である監査部は、業務を運営する被監査部門から分離することにより、内部監査機能の独立性を確保しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

本中金は、法令等遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底するほか、「財務報告の信頼性を確保する」、「リスクをそれぞれの特性に応じて機動的・効果的に管理する」、「組織上独立した内部監査部門により内部監査を実施する」などの基本的な方針等に基づき、内部統制に関する体制の整備・運用に取り組んでおります。

これら内部統制に関する体制の整備についての基本的な方針等については、信用金庫法第36条第5項第5号および信用金庫法施行規則第23条の規定に則り、理事会において決議しております。

2. 内部統制システムに関する整備状況

本中金は、内部統制システムについての基本的な考え方に基づき、以下のような諸施策を実施することで内部統制システムの有効性の確保につとめております。

(1) 法令等遵守体制

- ・ 役職員が遵守すべき倫理規範および行動基準として、「信金中金倫理綱領」を策定しております。
- ・ 役職員に対する講演会、集合研修を行うとともに、各本店においても研修を実施し、コンプライアンス教育の強化をはかっております。
- ・ 理事長から役職員に対し、法令等遵守の重要性を部店長会議等において繰り返し伝えております。
- ・ 総務部をコンプライアンスの統括部門としております。また、コンプライアンス統括責任者（総務部担当理事）、管理責任者（総務部長）、管理副責任者（総務部コンプライアンス室長）を設置するとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置しております。
- ・ コンプライアンス、顧客保護等管理および重大な事故等に関する事項を審議・決定する組織として、理事会、経営会議のほか、経営会議の下部機関としてリスク管理委員会を設置しております。
- ・ コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しているほか、役職員が遵守すべきルールを明確にするため、コンプライアンスの具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。
- ・ 事故・不祥事件については、事故等の発生部門から直ちに報告を求め、それに基づく適切な対策を講じる体制を設けているほか、組織上独立した監査部が、各部門のコンプライアンスの状況等について内部監査を実施しております。
- ・ 本中金内の通報制度として、コンプライアンス統括部門である総務部および顧問弁護士（外部通報窓口）を受付窓口とするコンプライアンス・ホットライン制度を設けております。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、総務部を内部統制の統括部門とし、財務報告にかかる内部統制を構築しております。

(2) 理事の職務執行に係る文書の保存等のための体制

- ・ 理事および監事が必要に応じて内容を確認できるよう、経営会議の議事録等、理事の職務執行にかかる文書を各主管部門において作成し、これを適切に保存すること等を定めた文書規程を整備しております。
- ・ 文書または電子媒体により本中金が保有する情報全般について、開示および持出等にかかる適切な管理等を行うため、セキュリティポリシーおよび関連する情報管理規程等を整備しております。

(3) リスク管理体制

- ・グループ全体のリスクをそれぞれの特性に応じて、機動的・効果的に管理するため、リスク管理の基本方針および各リスクの管理方針を定め、これに基づき統合リスク管理部をリスク管理の統括部門とするとともに、リスクカテゴリーごとの管理部門を定めております。
- ・本中金全体の立場に立ったリスク管理に関する事項を審議・決定する組織として、理事会、経営会議のほか、経営会議の下部機関としてリスク管理委員会、ALM委員会、融資委員会を設置しております。
- ・本中金の自己資本額の範囲内でリスクごとに限度額を設定する等、経営会議においてリスク管理全般に関する業務執行上の意思決定を行っております。
- ・リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した監査部により、各部門のリスク管理の状況等について内部監査を行っております。

(4) 理事の職務執行の効率性確保のための体制

- ・本中金の役職員が共有する全社的な目標として、事業計画を理事会において決定し、各部門において、この目標達成に向けて部門別事業計画を策定しております。
- ・適切かつ効率的な意思決定のため、経営上重要な事項は、理事長、副理事長、専務理事および常務理事を構成員とする経営会議において審議のうえ、理事長が決定しております。このうち、法令等に定める事項については理事会で決定し、それ以外の重要な業務執行等についても、理事会規程等に基づき理事会に報告しております。

(5) 監事監査環境

- ・監事の職務を補助する専属の職員を配置しております。
- ・当該職員への指揮命令権は常勤監事が行使しております。
- ・監事は、監事監査規程に基づき、経営会議の議事録等の重要な文書を閲覧するほか、決算に関する事項その他重要な事項について、主管部門より報告を受けております。
- ・監事が監査状況等を報告する監査結果の報告会を開催すること等により、監事が理事長等の役員と意見交換を行う機会を設けております。

(6) 子法人等に対する統制のための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、総合企画部を子法人等を含むグループ各社の経営管理に関する事項を所管する部門とし、グループ各社の業務を所管する他部門と連携して必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。
- ・関係会社管理規程等に基づき、グループ各社における経営上の重要事項については、所定の手続きにより協議または報告を受けるほか、本中金との各種会議を開催し、グループ各社との意思疎通をはかっております。
- ・関係会社管理規程等に基づき、グループ各社に対して、本中金の監査部による監査を実施しております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

本中金は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底することを基本的な方針とし、以下のような諸施策を実施しております。

- ・「信金中金倫理綱領」において、反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底することを定めております。
- ・総務部を反社会的勢力対応の統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集および情報の一元的な管理態勢や対応マニュアルを整備しております。また、総務部および営業店に不当要求防止責任者を設置し、研修を実施しているほか、必要に応じ外部機関とも連携し、対応を行っております。

役員の報酬等の内容

理事の基本報酬については、役位ごとの役割と責務に応じて、決定しております。理事の賞与については、各事業年度の業績を勘案して、決定しております。監事の基本報酬および賞与については、監事の協議により決定しております。

なお、役員の基本報酬および賞与については、通常総会において承認を得た限度額の範囲内で、支給しております。

役員の退職慰労金については、役員の在任期間中において、每期引当金を計上し、役員の退任時に、通常総会で承認を得た後、支給することとしております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
理事	34	346	201	69	76
監事	5	36	21	9	6
うち員外監事 (社外役員)	2	8	4	2	1

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は54百万円、使用人賞与額は12百万円、員数は6人です。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数 46銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 39,882百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の全銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,000,000	19,576	取引推進
電源開発株式会社	795,120	1,910	同上
京成電鉄株式会社	1,877,000	1,828	同上
日本電信電話株式会社	408,000	1,721	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,472,000	1,389	同上
イオン株式会社	1,000,000	1,088	同上
東武鉄道株式会社	1,553,000	838	同上
サッポロホールディングス株式会社	2,206,000	820	同上
株式会社あおぞら銀行	2,840,000	809	同上
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,000	607	同上
東邦瓦斯株式会社	1,000,000	549	同上
J F Eホールディングス株式会社	225,300	428	同上
飯野海運株式会社	500,000	328	同上
三愛石油株式会社	200,000	92	同上
株式会社フジ	50,000	91	同上
株式会社りそなホールディングス	100,000	49	同上
北海道瓦斯株式会社	100,000	25	同上
日本アジア投資株式会社	200,000	20	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の全銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,000,000	23,156	取引推進
電源開発株式会社	795,120	2,452	同上
京成電鉄株式会社	1,877,000	1,655	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,472,000	1,236	同上
イオン株式会社	1,000,000	1,172	同上
サッポロホールディングス株式会社	2,206,000	860	同上
株式会社あおぞら銀行	2,840,000	852	同上
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	200,000	804	同上
東武鉄道株式会社	1,553,000	756	同上
東邦瓦斯株式会社	1,000,000	541	同上
JFEホールディングス株式会社	225,300	439	同上
飯野海運株式会社	500,000	251	同上
三愛石油株式会社	200,000	112	同上
株式会社フジ	50,000	88	同上
株式会社りそなホールディングス	100,000	51	同上
北海道瓦斯株式会社	100,000	28	同上
日本アジア投資株式会社	200,000	20	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および
評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,749	499	4,180	(*) 949
非上場株式				

(*) 評価損益には、減損処理額386百万円を含んでおります。

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,051	157	674	1,658
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更
したもの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
日本電信電話株式会社	408,000	(*) -

(*) 期中に全株売却しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	-	76	-
連結子会社	31	11	31	1
計	107	11	107	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 本中金の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。
なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の信用金庫法施行規則に準拠しております。
2. 本中金の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。また、同施行規則に基づいて、剰余金処分計算書を作成しております。
なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の信用金庫法施行規則に準拠しております。
3. 本中金は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 本中金は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金及び預け金	11 3,117,393	11 4,938,807
買入手形及びコールローン	636,264	578,351
買現先勘定	80,985	86,980
債券貸借取引支払保証金	187,023	173,390
買入金銭債権	330,758	269,583
特定取引資産	11 475,025	11 237,261
金銭の信託	182,901	132,854
有価証券	1, 2, 3, 11 19,647,850	1, 2, 3, 11 18,418,791
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 5,460,170	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 5,975,834
外国為替	9 4,413	9 5,212
その他資産	11 105,724	11 137,413
有形固定資産	14, 15 74,669	14, 15 73,929
建物	21,351	22,598
土地	13 43,855	13 44,614
リース資産	5,285	4,493
建設仮勘定	611	25
その他の有形固定資産	3,563	2,197
無形固定資産	18,003	15,537
ソフトウェア	7,731	5,827
リース資産	9,969	9,050
その他の無形固定資産	302	659
繰延税金資産	1,863	3,896
債務保証見返	117,054	176,908
貸倒引当金	29,346	40,183
投資損失引当金	52	5
資産の部合計	30,410,702	31,184,564
負債の部		
預金	21,998,539	23,672,509
譲渡性預金	1,770	5,290
債券	3,537,350	3,161,810
特定取引負債	148,338	158,537
借入金	11, 16 811,890	11, 16 937,320
売渡手形及びコールマネー	11 559,088	11 408,067
売現先勘定	-	11 35,437
債券貸借取引受入担保金	11 1,637,068	11 966,659
外国為替	187	558
その他負債	269,541	282,706
賞与引当金	1,508	1,593
役員賞与引当金	77	78
退職給付引当金	22,452	-
退職給付に係る負債	-	28,414
役員退職慰労引当金	551	508
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	49,923	65,230
再評価に係る繰延税金負債	13 6,129	13 6,106
債務保証	117,054	176,908
負債の部合計	29,161,473	29,907,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
出資金	490,998	490,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	429,841	450,930
会員勘定合計	1,021,518	1,042,607
その他有価証券評価差額金	298,822	286,413
繰延ヘッジ損益	90,092	69,436
土地再評価差額金	¹³ 13,532	¹³ 13,441
為替換算調整勘定	3,313	1,865
退職給付に係る調整累計額	-	3,489
その他の包括利益累計額合計	218,948	225,064
少数株主持分	8,763	9,154
純資産の部合計	1,249,229	1,276,826
負債及び純資産の部合計	30,410,702	31,184,564

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	408,860	307,837
資金運用収益	240,936	230,006
貸出金利息	39,605	33,258
預け金利息	4,069	6,495
買入手形利息及びコールローン利息	1,280	891
買現先利息	77	104
債券貸借取引受入利息	430	367
有価証券利息配当金	192,930	186,990
その他の受入利息	2,541	1,898
役務取引等収益	31,443	34,287
特定取引収益	11,969	15,462
その他業務収益	121,520	21,355
その他経常収益	2,989	6,726
償却債権取立益	41	154
投資損失引当金戻入益	25	46
その他の経常収益	2,922	6,524
経常費用	365,637	255,220
資金調達費用	162,183	141,383
預金利息	65,006	53,319
譲渡性預金利息	0	0
債券利息	35,061	23,540
借入金利息	11,033	9,701
売渡手形利息及びコールマネー利息	966	696
売現先利息	6	1
債券貸借取引支払利息	4,337	2,621
その他の支払利息	45,770	51,502
役務取引等費用	10,622	11,301
特定取引費用	635	224
その他業務費用	138,465	45,584
経費	45,256	44,890
その他経常費用	8,473	11,836
貸倒引当金繰入額	1,862	10,927
その他の経常費用	1,611	908
経常利益	43,223	52,616
特別利益	56	334
固定資産処分益	56	334
特別損失	1,831	328
固定資産処分損	18	325
減損損失	2,183	-
その他の特別損失	-	3
税金等調整前当期純利益	41,448	52,622
法人税、住民税及び事業税	1,006	3,282
法人税等調整額	7,180	11,021
法人税等合計	8,186	14,304
少数株主損益調整前当期純利益	33,261	38,318
少数株主利益	399	706
当期純利益	32,862	37,612

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	33,261	38,318
その他の包括利益	1 138,283	1 9,685
その他有価証券評価差額金	141,971	12,408
繰延ヘッジ損益	4,535	20,656
土地再評価差額金	2	10
為替換算調整勘定	849	1,448
包括利益	171,545	48,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	171,146	47,297
少数株主に係る包括利益	399	706

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	490,998	100,678	410,621	1,002,298
当期変動額				
剰余金の配当			14,603	14,603
当期純利益			32,862	32,862
土地再評価差額金の取崩			960	960
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	19,220	19,220
当期末残高	490,998	100,678	429,841	1,021,518

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	156,850	85,557	14,495	4,163	-	81,625	8,430	1,092,354
当期変動額								
剰余金の配当								14,603
当期純利益								32,862
土地再評価差額金の取崩								960
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)	141,971	4,535	962	849	-	137,322	332	137,655
当期変動額合計	141,971	4,535	962	849	-	137,322	332	156,875
当期末残高	298,822	90,092	13,532	3,313	-	218,948	8,763	1,249,229

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	490,998	100,678	429,841	1,021,518
当期変動額				
剰余金の配当			16,603	16,603
当期純利益			37,612	37,612
土地再評価差額金の取崩			79	79
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	21,088	21,088
当期末残高	490,998	100,678	450,930	1,042,607

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	298,822	90,092	13,532	3,313	-	218,948	8,763	1,249,229
当期変動額								
剰余金の配当								16,603
当期純利益								37,612
土地再評価差額金の取崩								79
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)	12,408	20,656	90	1,448	3,489	6,116	391	6,508
当期変動額合計	12,408	20,656	90	1,448	3,489	6,116	391	27,596
当期末残高	286,413	69,436	13,441	1,865	3,489	225,064	9,154	1,276,826

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,448	52,622
減価償却費	9,129	9,033
減損損失	1,813	-
貸倒引当金の増減()	1,277	10,836
投資損失引当金の増減額(は減少)	25	46
賞与引当金の増減額(は減少)	32	84
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	842	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	42
資金運用収益	240,936	230,006
資金調達費用	162,183	141,383
有価証券関係損益()	97,298	14,890
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1,452	716
為替差損益(は益)	372,743	326,395
固定資産処分損益(は益)	38	9
特定取引資産の純増()減	11,562	237,764
特定取引負債の純増減()	12,315	10,198
特定取引未払金の純増減()	23,179	19,038
貸出金の純増()減	85,469	515,664
預金の純増減()	403,111	1,673,969
譲渡性預金の純増減()	1,320	3,520
債券の純増減()	416,610	375,540
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,240	37,050
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	16,419	96,021
コールローン等の純増()減	20,608	51,918
債券貸借取引支払保証金の純増()減	115,493	13,632
コールマネー等の純増減()	61,349	115,583
債券貸借取引受入担保金の純増減()	31,451	670,409
買入金銭債権の純増()減	62,158	61,174
外国為替(資産)の純増()減	1,286	799
外国為替(負債)の純増減()	24	371
信託勘定借の純増減()	113	107
資金運用による収入	362,836	338,837
資金調達による支出	236,719	198,296
その他	133,363	17,827
小計	262,453	54,376
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,646	1,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,099	53,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,190,402	5,062,421
有価証券の売却による収入	4,435,726	2,838,619
有価証券の償還による収入	5,167,006	3,706,085
金銭の信託の増加による支出	41,707	51,000
金銭の信託の減少による収入	40,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	5,001	3,773
無形固定資産の取得による支出	3,690	2,648
有形固定資産の売却による収入	154	793
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,402,083	1,525,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	216,200	162,480
劣後特約付借入金の返済による支出	201,960	-
配当金の支払額	14,603	16,603
少数株主への配当金の支払額	66	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	430	145,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,137,554	1,724,794
現金及び現金同等物の期首残高	250,171	1,387,726
現金及び現金同等物の期末残高	1,387,726	3,112,521

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

株式会社しんきん情報システムセンター
信金インターナショナル株式会社
信金中金ビジネス株式会社
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
株式会社しんきん信託銀行
しんきん証券株式会社
信金キャピタル株式会社
信金ギャランティ株式会社

(2) 非連結子会社

信金キャピタル二号投資事業有限責任組合
投資事業有限責任組合しんきんの絆

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

信金キャピタル二号投資事業有限責任組合
投資事業有限責任組合しんきんの絆

(4) 持分法非適用の関連会社

あおぞら債権回収株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社
3月末日 7社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

本中金の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 繰延資産の処理方法

本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は951百万円(前連結会計年度末は1,206百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

本中金の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

本中金および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を28,414百万円計上しております。また、その他の包括利益累計額が3,489百万円減少しております。

なお、1口当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

本中金は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	189百万円	189百万円
出資金	5,973百万円	5,147百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	117,536百万円	123,308百万円

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	5,398百万円	729百万円
連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	392,858百万円	248,905百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	246,245百万円	237,190百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	404百万円	125百万円
延滞債権額	9,418百万円	8,734百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	165百万円	86百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	28,609百万円	28,926百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	38,597百万円	37,873百万円

なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付貸出金	101,800百万円	49,400百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	25,000百万円	22,600百万円

9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
250百万円	215百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
88,299百万円	66,044百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
現金及び預け金	0百万円	0百万円
特定取引資産	43,424百万円	23,593百万円
有価証券	4,048,354百万円	2,887,707百万円
貸出金	1,682,828百万円	2,439,166百万円
計	5,774,607百万円	5,350,466百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	113,500百万円	123,500百万円
売渡手形及びコールマネー	260,000百万円	213,300百万円
売現先勘定	-	35,437百万円
債券貸借取引受入担保金	1,631,653百万円	965,928百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預け金	11百万円	-
特定取引資産	720百万円	705百万円
有価証券	1,296,146百万円	989,487百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	264百万円	291百万円
保証金	356百万円	379百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	17,572,383百万円	17,848,727百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	17,503,679百万円	17,764,762百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	6,495百万円	5,257百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	84,992百万円	82,381百万円

15. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,764百万円	1,764百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-)	(-)

16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	651,340百万円	813,820百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
株式等売却損	5,919百万円	168百万円
株式等償却	407百万円	-
金銭の信託運用損	-	716百万円

2. 固定資産の減損損失については、次のとおりであります。

本中金は、主として営業店（店舗および職員住宅）を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部が使用している資産および福利厚生施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

なお、連結子会社は、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

このうち、老朽化等により移転または廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産業者からの買取提示価額等によるものであります。

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
市ヶ谷別館（東京都）	遊休資産	建物等	205
福岡支店（福岡県）	遊休資産	土地及び建物等	516
南九州支店（熊本県）	遊休資産	土地及び建物等	621
職員住宅（東京都他）	遊休資産	土地及び建物等	470
合計			1,813

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	288,363	34,386
組替調整額	93,303	17,908
税効果調整前	195,059	16,477
税効果額	53,088	4,069
その他有価証券評価差額金	141,971	12,408
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	170,024	20,708
組替調整額	163,736	49,280
税効果調整前	6,287	28,571
税効果額	1,752	7,915
繰延ヘッジ損益	4,535	20,656
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	2	10
土地再評価差額金	2	10
為替換算調整勘定		
当期発生額	849	1,448
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	849	1,448
その他の包括利益合計	138,283	9,685

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

(単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当連結会計年度 増加出資口数	当連結会計年度 減少出資口数	当連結会計年度末 出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	4,708	-	-	4,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 通常総会	普通出資	10,000	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月20日
	優先出資	4,603	6,500	平成24年3月31日	平成24年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 通常総会	普通出資	12,000	利益剰余金	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月21日
	優先出資	4,603	利益剰余金	6,500	平成25年3月31日	平成25年6月21日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

(単位：千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当連結会計年度 増加出資口数	当連結会計年度 減少出資口数	当連結会計年度末 出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	4,708	-	-	4,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 通常総会	普通出資	12,000	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月21日
	優先出資	4,603	6,500	平成25年3月31日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 通常総会	普通出資	12,000	利益剰余金	3,000	平成26年3月31日	平成26年6月20日
	優先出資	4,603	利益剰余金	6,500	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預け金勘定	3,117,393百万円	4,938,807百万円
預け金(中央銀行預け金を除く)	1,729,667百万円	1,826,286百万円
現金及び現金同等物	1,387,726百万円	3,112,521百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

コンピュータ設備に係るハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本中金グループは、会員である信用金庫を中心とした預金の受入れや金融債の発行等を通じて、安定的な資金調達につとめております。また、市場の状況に応じ、短期金融市場からの調達など資金調達手段の多様化を図っております。

調達した資金については、短期金融市場、有価証券及び貸出などにより運用しております。

また、ALMにおけるリスク・ヘッジを中心にデリバティブ取引を活用しているほか、有価証券・デリバティブの短期的な売買を目的とするトレーディング取引を行っております。

本中金グループでは、これらの金融商品から生じる様々なリスクを適切に管理するため、上記のデリバティブ取引の活用等のALM管理を行うほか、トレーディング取引については、リスク限度額や損失限度額等を設定し、その範囲内のリスクテイクによる取引を行っており、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本中金グループが保有する金融資産は、主として短期資金、有価証券及び貸出金です。

短期資金については、コール市場やユーロ円預け金などで運用しております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

有価証券については、国債、社債などの国内有価証券に加え、主要先進国の国債、政府保証債及び政府関係機関債などの外国証券を保有しております。また、分散投資の観点から株式、投資信託などへの投資も行っております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクならびに市場流動性リスクに晒されております。

貸出金については、信用金庫、国・地方公共団体、公益法人及び国内外優良企業等信用リスクの低い取引先への直接貸出に加え、信用金庫の窓口を通じて信用金庫取引先等への代理貸付を行っております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

一方、金融負債は主として、預金及び債券です。

預金については、当座・普通・通知・定期・外貨預金などを扱っており、その大部分が会員である信用金庫からの預金となっております。

これらは、それぞれ金利リスク、為替リスク等の市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

債券については、金融債発行金融機関として、5年ものの利付金融債を毎月発行しております。

これは金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

このほか、本中金グループではデリバティブ取引を行っております。

本中金グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ・金利先物・金利オプション、通貨関連では先物外国為替・通貨スワップ、また債券関連では債券先物・債券先物オプション等があります。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

本中金では、金融資産・負債の市場リスクに対し、ALM管理によりリスク・ヘッジを行っております。

市場リスクのうち、金利変動リスクについては、金利スワップ取引により、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等により、それぞれ当該リスクの一部を回避しております。

なお、デリバティブ等を用いたALMにおけるリスク・ヘッジについては、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本中金では、リスク管理の基本方針において、各種リスクを「極小化すべきリスク」と「コントロールすべきリスク」に大別し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクをコントロールすべきリスクとして位置づけたうえで、それぞれ営業推進部門等から独立したリスク管理部門において管理しております。これらのリスクを統合的に管理するため、リスク管理統括部門を設置しております。

<統合リスク管理>

本中金では、リスクを統合的に管理するにあたり、計量化が可能なりスクに対して、統合リスク管理の手法を導入しております。統合リスク管理とは、各種リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計測して合算し、経営体力（自己資本）と対比することによって管理する手法です。本中金では、信用リスク及び市場リスクをそれぞれVaRで計測し、リスクの限度額を超過しないよう、日常的にモニタリングを行っております。

これらのリスク限度額については、年度ごとにリスク管理委員会での審議を経て、経営会議で決定しております。リスク管理統括部門は、リスク量の状況について月中及び月末に計測し、各種リスク限度額を超過しないよう管理するとともに、リスク管理委員会等を通じて、定期的に経営陣及び関連部門に報告しております。

また、連結対象子会社については、各子会社が管理しているリスク量を集約し、統合リスク管理の枠組みにおいて管理しております。

信用リスクの管理

本中金では、信用リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスクの管理方針を制定しております。また、与信管理部門、審査管理部門、資産査定管理部門を営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

信用リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、経営陣及び関連部門の部門長から構成される融資委員会を設置し、一定基準を超える与信案件等について審議を行っております。また、資産の自己査定に関する事項を審議または決定する機関は経営会議となり、資産の自己査定結果及び償却額・引当額等について審議を行っております。

与信管理部門は、与信先の信用格付に応じて一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとに貸出取引及び市場取引にかかる信用リスクを管理しております。また、本中金の与信ポートフォリオ全体を格付別、業種別及び国別等に分類し、信用リスクの分散や変動の状況をモニタリングしております。さらに、モンテカルロ・シミュレーション法によるVaRにより信用リスクを計量化し、経営会議で設定された限度額に基づき信用リスクを管理しております。

審査管理部門は、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握し、審査及び事後管理を行うとともに、営業推進部門における与信管理が適切に行われているかなどをチェックし、指導を行っております。

資産査定管理部門は、資産の自己査定及び償却額・引当額の算出に関する業務を統括し、これら業務を適切に管理しております。

また、連結対象子会社の信用リスクについて、与信先ごとに本中金と子会社の与信残高を合算してモニタリングしております。

市場リスクの管理

本中金では、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスクの管理方針を制定しております。また、市場リスク管理部門を市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

市場リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しております。ALM委員会は、経営陣及び関連部門の部門長から構成されており、市場リスク管理部門等から報告されるリスクの状況等に基づき、本中金の資金の調達・運用や金利スワップ等のデリバティブによるヘッジ取引の活用といったALMにかかる方針や市場取引案件について、幅広くかつ迅速な審議を行っております。

市場リスク管理部門は、主にVaRにより市場リスクを計量化し、経営会議が設定した市場リスク限度額に基づき、市場リスクを管理しております。また、市場リスクを複数のカテゴリーに区分し、カテゴリー別のリスク量のモニタリングも行っております。

さらに、本中金では、VaRによる市場リスク管理のみではなく、アウトライヤー基準における金利リスク量、BPV（特定の金利変動に対するポートフォリオの時価評価額の変化額）等各種リスクファクターの変動に対する感応度、想定外の市場変動時のストレス損失額、金融商品の評価損益状況のモニタリングなど多面的な市場リスク管理を行っております。特にストレス損失額については、モニタリングを行うのみではなく、統合リスク管理の枠組みに補完的に組み込むことにより、VaRのみでは把握できない市場リスクもきめ細かく管理する体制を整えております。

さらに、トレーディング業務については、対象取引及びその管理方法について明確に規定し、一定の損失限度額を設定することにより、当該業務を適切に運用しております。

また、連結対象子会社にかかる市場リスクについては、本中金単体の市場リスク量に直接合算せず、統合リスク管理において別途管理を行っております。

<市場リスクに係る定量的情報>

() トレーディング目的の金融商品

本中金では、有価証券のうちの売買目的有価証券、デリバティブ取引のうちのトレーディング目的として保有している金利関連及び通貨関連取引等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間5日、信頼区間99.0%、観測期間1年）を採用しております。また、統合リスク管理において別途管理を行っている連結対象子会社のトレーディング業務にかかる市場リスクについては、自己資本規制比率上の市場リスク相当額を採用しております。

平成26年3月31日現在で本中金のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、558百万円（前連結会計年度247百万円）となっております。また、連結子会社のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、1,027百万円（前連結会計年度1,382百万円）となっております。

なお、本中金では、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実行しております。平成25年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを超えた回数は2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() トレーディング目的以外の金融商品

本中金において、預け金、売買目的有価証券以外の有価証券、貸出金、預金、債券、債券貸借取引受入担保金、デリバティブ取引のうちのトレーディング目的以外として保有している金利関連及び通貨関連取引等に関するVaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年）を採用しております。また、統合リスク管理において別途管理を行っている連結対象子会社のトレーディング業務以外の業務にかかる市場リスクについては、本中金に準じた方法で算出しております。

平成26年3月31日現在で本中金グループのトレーディング目的以外の市場リスク量は、全体で235,098百万円（前連結会計年度357,370百万円）となっております。

なお、本中金では、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

本中金では、流動性リスクを的確に把握し厳正に管理するため、流動性リスクの管理方針を制定しております。また、流動性リスク管理部門を資金繰り管理部門及び市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築するとともに、流動性リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しております。

流動性リスク管理の方法については、通貨別及び期間別に資金の入出金のギャップにかかるリスク限度額を設定し、これを日次でモニタリングするとともに、万一、流動性リスクに懸念等が生じた場合においては、調達先確保等の迅速な対応ができる態勢を整えております。

また、連結対象子会社のうち比較的大きな資金移動を伴う業務を行う子会社に対して当座貸越枠を設定するなど、子会社まで含めた流動性リスクを管理する体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	3,117,393	3,117,393	-
(2) 買入手形及びコールローン	636,264	636,264	-
(3) 買現先勘定	80,985	80,985	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	187,023	187,023	-
(5) 買入金銭債権(*1)	330,737	330,700	37
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	422,633	422,633	-
(7) 金銭の信託	182,901	182,901	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,263,221	3,391,635	128,413
その他有価証券	16,125,875	16,125,875	-
(9) 貸出金	5,460,170		
貸倒引当金(*1)	24,516		
	5,435,654	5,489,280	53,625
資産計	29,782,690	29,964,692	182,002
(1) 預金	21,998,539	22,011,384	12,845
(2) 譲渡性預金	1,770	1,770	-
(3) 債券	3,537,350	3,567,065	29,715
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	60,324	60,324	-
(5) 借入金	811,890	836,586	24,696
(6) 売渡手形及びコールマネー	559,088	559,088	-
(7) 売現先勘定	-	-	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,637,068	1,637,068	-
負債計	28,606,031	28,673,288	67,256
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,227)	(8,227)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(148,178)	(202,779)	54,601
デリバティブ取引計	(156,405)	(211,007)	54,601

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	4,938,807	4,938,807	-
(2) 買入手形及びコールローン	578,351	578,351	-
(3) 買現先勘定	86,980	86,980	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	173,390	173,390	-
(5) 買入金銭債権(*1)	269,564	269,561	3
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	189,153	189,153	-
(7) 金銭の信託	132,854	132,854	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,117,999	2,232,967	114,968
その他有価証券	16,050,519	16,050,519	-
(9) 貸出金	5,975,834		
貸倒引当金(*1)	35,509		
	5,940,325	5,994,535	54,210
資産計	30,477,947	30,647,123	169,175
(1) 預金	23,672,509	23,683,072	10,563
(2) 譲渡性預金	5,290	5,290	-
(3) 債券	3,161,810	3,176,809	14,999
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	68,836	68,836	-
(5) 借入金	937,320	960,779	23,459
(6) 売渡手形及びコールマネー	408,067	408,067	-
(7) 売現先勘定	35,437	35,437	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	966,659	966,659	-
負債計	29,255,929	29,304,952	49,022
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,063)	(11,063)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(160,852)	(210,150)	49,297
デリバティブ取引計	(171,916)	(221,214)	49,297

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入手形及びコールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は市場価格等によっております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

変動利付国債については、引続き市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

海外CLO(ローン担保証券)等、一部の証券化商品については、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のもの及び変動金利のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4) 特定取引負債

売付債券の時価は、市場価格等によっております。

(5) 借入金

借入金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 売渡手形及びコールマネー、 (7) 売現先勘定、及び (8) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
非上場株式等(*1)	251,664	242,784
組合出資金(*2)	7,089	7,487
合 計	258,753	250,272

(*1) 非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	3,060,164	28,643	7,705	2,000	1,000	-
買入手形及びコールローン	636,264	-	-	-	-	-
買現先勘定	80,985	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	187,023	-	-	-	-	-
買入金銭債権	17,161	41,157	13,385	12,428	20,261	226,293
有価証券						
満期保有目的の債券	1,124,495	328,235	636,122	518,870	202,642	469,690
うち国債	912,200	282,300	619,400	456,400	9,700	435,000
地方債	29,355	-	400	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	142,940	43,843	-	-	-	-
その他有価証券のうち						
満期があるもの	2,497,612	2,940,737	2,296,820	1,826,090	3,697,031	1,220,221
うち国債	1,284,000	1,275,400	1,661,500	1,454,800	2,682,000	824,000
地方債	46,021	93,453	25,784	7,445	14,736	-
短期社債	15,000	-	-	-	-	-
社債	212,250	668,969	331,198	278,624	237,004	10,496
貸出金(*2)	2,999,299	1,070,037	626,783	292,541	285,919	178,315
合 計	10,603,005	4,408,811	3,580,817	2,651,931	4,206,854	2,094,520

(*1) 預け金のうち、当座預け金、普通預け金、通知預け金及び振替貯金については「1年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,879百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	4,899,763	5,573	23,588	2,000	-	-
買入手形及びコールローン	578,351	-	-	-	-	-
買現先勘定	86,980	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	173,390	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,714	49,778	9,701	16,276	8,899	181,096
有価証券						
満期保有目的の債券	235,272	377,611	723,788	194,431	129,971	475,425
うち国債	205,700	360,300	701,400	91,600	9,700	435,000
地方債	-	-	200	200	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	28,443	15,400	-	-	-	-
其他有価証券のうち	1,651,629	4,423,027	2,370,871	1,891,401	3,028,927	957,080
満期があるもの						
うち国債	625,000	2,886,500	1,597,000	1,355,000	2,126,000	759,000
地方債	49,204	67,286	39,068	6,753	19,896	-
短期社債	15,000	-	-	-	-	-
社債	451,422	695,742	484,912	306,004	357,688	19,324
貸出金(*2)	3,715,739	881,687	648,617	335,018	231,299	157,552
合 計	11,344,842	5,737,679	3,776,566	2,439,127	3,399,097	1,771,154

(*1) 預け金のうち、当座預け金、普通預け金、通知預け金及び振替貯金については「1年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,484百万円は含めておりません。

(注4) 預金、債券及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	11,582,767	8,736,352	1,644,635	21,040	13,744	-
譲渡性預金	1,770	-	-	-	-	-
債券	1,007,980	1,379,550	1,149,820	-	-	-
借入金(*2)	160,550	-	-	-	324,350	-
売渡手形及びコールマネー	559,088	-	-	-	-	-
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,637,068	-	-	-	-	-
合計	14,949,224	10,115,902	2,794,455	21,040	338,094	-

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めがないものについては含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	12,155,715	9,336,656	847,704	157,303	1,160,629	14,500
譲渡性預金	5,290	-	-	-	-	-
債券	798,960	1,159,380	1,203,470	-	-	-
借入金(*2)	113,500	10,000	-	-	324,350	162,480
売渡手形及びコールマネー	408,067	-	-	-	-	-
売現先勘定	35,437	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	966,659	-	-	-	-	-
合計	14,483,629	10,506,036	2,051,174	157,303	1,484,979	176,980

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めがないものについては含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	553	99

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	2,409,219	2,506,244	97,024
	地方債	29,776	29,894	117
	短期社債	-	-	-
	社債	172,758	173,249	491
	その他	316,908	348,036	31,128
	小計	2,928,663	3,057,424	128,761
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	320,026	319,684	342
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	14,531	14,525	6
	その他	900	900	-
	小計	335,458	335,110	348
合計		3,264,121	3,392,535	128,413

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	1,314,524	1,400,438	85,913
	地方債	400	426	26
	短期社債	-	-	-
	社債	40,141	40,255	114
	その他	258,875	288,708	29,833
	小計	1,613,941	1,729,829	115,887
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	499,857	498,947	910
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	3,802	3,801	1
	その他	397	389	7
	小計	504,058	503,138	919
合計		2,117,999	2,232,967	114,968

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	35,092	24,592	10,499
	債券	11,478,758	11,228,658	250,100
	国債	9,521,182	9,290,389	230,793
	地方債	189,228	186,392	2,835
	短期社債	14,998	14,995	2
	社債	1,753,350	1,736,881	16,469
	その他	4,231,134	4,052,347	178,787
	小計	15,744,986	15,305,598	439,387
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,988	3,121	133
	債券	51,131	51,312	180
	国債	13,998	13,998	0
	地方債	2,080	2,083	2
	短期社債	-	-	-
	社債	35,052	35,229	177
	その他	856,068	864,177	8,108
	小計	910,188	918,611	8,422
合計		16,655,175	16,224,209	430,965

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	40,848	27,022	13,825
	債券	11,718,637	11,497,500	221,137
	国債	9,495,242	9,291,061	204,181
	地方債	174,440	172,508	1,931
	短期社債	14,996	14,995	0
	社債	2,033,958	2,018,934	15,024
	その他	3,522,239	3,339,934	182,304
	小計	15,281,725	14,864,457	417,268
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	520,911	521,336	425
	国債	180,300	180,339	39
	地方債	10,463	10,489	25
	短期社債	-	-	-
	社債	330,147	330,507	359
	その他	522,118	527,033	4,915
	小計	1,043,029	1,048,370	5,340
合計	16,324,755	15,912,828	411,927	

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	46,086	1,305	5,919
債券	2,718,676	113,137	156
国債	2,718,275	113,137	156
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	400	0	-
その他	1,328,099	5,659	10,495
合計	4,092,861	120,103	16,572

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	20,023	6,155	168
債券	1,104,718	11,128	1,222
国債	1,097,469	11,119	1,218
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	7,249	8	4
その他	1,529,994	5,799	27,390
合計	2,654,736	23,083	28,781

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、407百万円(全て株式)であります。

当連結会計年度において減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	182,901	9

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	131,852	157

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,002	1,000	2	2	-

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	410,651
その他有価証券	410,651
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	111,829
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	298,822
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	298,822

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	394,173
その他有価証券	394,171
その他の金銭の信託	2
()繰延税金負債	107,760
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	286,413
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	286,413

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,156,877	10,836,129	270,979	270,979
	受取変動・支払固定	13,430,970	10,207,085	226,548	226,548
	受取変動・支払変動	47,000	37,000	29	29
	受取固定・支払固定	110,000	30,000	546	546
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	4,281,400	3,414,400	47,118	9,009
	買建	4,465,530	3,001,450	5,688	20,244
合計			7,800	15,753	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,981	-	0	0
	買建	9,981	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,614,058	10,047,075	198,444	198,444
	受取変動・支払固定	12,266,614	9,132,797	159,467	159,467
	受取変動・支払変動	54,200	44,200	22	22
	受取固定・支払固定	30,000	30,000	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	4,684,400	2,844,400	48,808	1,921
買建	4,320,666	2,905,250	1,522	20,917	
	合計			11,332	16,159

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	55,599	35,585	245	245
	為替予約				
	売建	49,548	-	523	523
	買建	55,511	-	381	381
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				102	102

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	38,924	25,076	87	87
	為替予約				
	売建	87,058	142	485	485
	買建	64,397	-	719	719
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				146	146

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	23,457	-	38	38
	買建		-		
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,000	-	2	1
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				40	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,633	-	5	5
	買建	10,869	-	23	23
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				17	17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のものの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金等の 有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,300,000	635,000	9,534
	受取変動・支払固定		4,646,832	4,444,593	141,932
	受取変動・支払変動		102,172	102,172	6,106
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	満期保有目的の 債券、および債券 (負債)			
	受取固定・支払変動		1,450,000	980,000	11,907
	受取変動・支払固定		885,000	885,000	66,509
合計					193,106

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のものの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金等の 有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		635,000	120,000	6,834
	受取変動・支払固定		5,387,830	5,067,331	111,509
	受取変動・支払変動		118,340	118,340	4,975
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券(負債)			
	受取固定・支払変動		980,000	820,000	6,927
	受取変動・支払固定		920,020	920,020	56,225
合計					158,948

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	1,008,663	398,647	153
	売建		539,025	-	12,776
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
合計					12,929

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	606,086	273,255	1,819
	売建		1,115,258	-	9,168
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
合計					10,988

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

本中金及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を有するとともに総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	46,428
年金資産 (B)	18,369
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	28,059
未認識数理計算上の差異 (D)	5,855
未認識過去勤務債務 (E)	248
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	22,452
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (F) - (G)	22,452

(注) 1. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 連結子会社は、退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,350
利息費用	806
期待運用収益	252
過去勤務債務の費用処理額	519
数理計算上の差異の費用処理額	917
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	2,302

- (注) 1. 勤務費用は厚生年金基金に対する職員拠出額を控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率
 1.1～1.5%
- (2) 期待運用収益率
 1.5%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
 10年(その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
 10年(各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

なお、厚生年金基金に係る退職給付債務等の計算にあたり、退職率、死亡率及び昇給率については、厚生年金基金の財政計算上使用している数値を用いております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

本中金及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を有するとともに総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

なお、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記事項については、確定給付制度に基づく退職給付に関する注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	46,428
勤務費用	2,158
利息費用	650
数理計算上の差異の発生額	264
退職給付の支払額	1,381
過去勤務費用の発生額	-
その他	-
退職給付債務の期末残高	48,120

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	18,369
期待運用収益	642
数理計算上の差異の発生額	30
事業主及び職員からの拠出額	1,476
退職給付の支払額	813
その他	-
年金資産の期末残高	19,706

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	38,812
年金資産	19,706
	19,106
非積立型制度の退職給付債務	9,307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,414

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	28,414
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,414

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	2,158
利息費用	650
期待運用収益	642
数理計算上の差異の費用処理額	736
過去勤務費用の費用処理額	257
その他	548
確定給付制度に係る退職給付費用	2,096

()その他には、厚生年金基金に対する職員拠出額が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	9
未認識数理計算上の差異	5,352
その他	-
合計	5,361

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	75%
株式	19%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績に基づき、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%～1.5%
長期期待運用収益率	3.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	3,169百万円	2,857百万円
貸倒引当金	2,886百万円	5,518百万円
退職給付引当金	6,342百万円	-
退職給付に係る負債	-	8,480百万円
有価証券償却	6,995百万円	4,675百万円
繰延ヘッジ損益	34,810百万円	26,895百万円
繰越欠損金	16,864百万円	5,006百万円
その他	1,934百万円	1,817百万円
繰延税金資産小計	73,002百万円	55,250百万円
評価性引当額	8,797百万円	8,438百万円
繰延税金資産合計	64,205百万円	46,812百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	111,830百万円	107,755百万円
その他	434百万円	390百万円
繰延税金負債合計	112,265百万円	108,146百万円
繰延税金負債の純額	48,059百万円	61,334百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.65%	29.65%
評価性引当額の増減	9.97%	0.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.89%	3.02%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.34%
その他	3.96%	0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.75%	27.18%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)および「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止され、また、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度から地方法人税が創設されました。

これに伴い、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ1つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務等の金融業務を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、当期純利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	382,063	27,035	409,099	238	408,860
セグメント間の 内部経常収益	1,827	2,144	3,972	3,972	-
計	383,891	29,180	413,071	4,211	408,860
セグメント利益	32,024	1,737	33,761	899	32,862
セグメント資産	30,184,837	300,847	30,485,685	74,982	30,410,702
セグメント負債	28,956,639	223,520	29,180,160	18,687	29,161,473
その他の項目					
減価償却費	5,116	4,014	9,130	0	9,129
資金運用収益	240,538	486	241,024	88	240,936
資金調達費用	161,980	245	162,225	42	162,183
特別利益	56	-	56	-	56
特別損失	1,831	0	1,831	-	1,831
(固定資産減損損失)	1,813	-	1,813	-	1,813
税金費用	7,364	914	8,279	92	8,186
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,293	5,398	8,691	-	8,691

- (注) 1 . 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 . 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社 8 社であります。
連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、消費者信用保証業務、ベンチャー
キャピタル・M & A 仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。
- 3 . 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 899百万円には、少数株主利益 399百万円、セグメント間取引消去等 499百万
円が含まれております。
- (2)セグメント資産の調整額 74,982百万円には、資本連結手続に係る消去額 53,114百万円、セグメント間
取引消去等 21,867百万円が含まれております。
- (3)セグメント負債の調整額 18,687百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4)その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- 4 . セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	278,544	29,390	307,935	98	307,837
セグメント間の 内部経常収益	2,092	2,192	4,285	4,285	-
計	280,637	31,583	312,220	4,383	307,837
セグメント利益	35,396	2,821	38,218	606	37,612
セグメント資産	30,939,429	312,993	31,252,423	67,858	31,184,564
セグメント負債	29,684,307	231,589	29,915,896	8,158	29,907,738
その他の項目					
減価償却費	4,839	4,195	9,034	0	9,033
資金運用収益	229,617	473	230,091	84	230,006
資金調達費用	141,222	189	141,411	27	141,383
特別利益	334	-	334	-	334
特別損失	320	8	328	-	328
(固定資産減損損失)	-	-	-	-	-
税金費用	13,269	1,463	14,732	428	14,304
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,269	2,153	6,422	-	6,422

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。

連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、消費者信用保証業務、ベンチャー
キャピタル・M & A 仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 606百万円には、少数株主利益 706百万円、セグメント間取引消去等100百万円
が含まれております。(2)セグメント資産の調整額 67,858百万円には、資本連結手続に係る消去額 53,114百万円、セグメント間
取引消去等 14,743百万円が含まれております。

(3)セグメント負債の調整額 8,158百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4)その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	315,329	39,605	53,925	408,860

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	その他	合計
286,233	25,915	26,699	70,011	408,860

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	94,376	信金中央金庫の事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	212,876	33,257	61,702	307,837

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	その他	合計
170,031	28,112	23,145	86,548	307,837

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	78,912	信金中央金庫の事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	信金中央金庫の事業		
減損損失	1,813	-	1,813

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、消費者信用保証業務、ベンチャーキャピタル・M & A 仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1口当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1口当たり純資産額	263,016円93銭	268,795円17銭
1口当たり当期純利益金額	6,528円60銭	7,537円36銭
潜在出資調整後 1口当たり当期純利益金額		

(注) 1. 1口当たり純資産額及び1口当たり当期純利益金額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については当期純利益から控除しておりますが、参加配当については当期純利益から控除していません。

2. 1口当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,249,229	1,276,826
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,887	11,279
うち少数株主持分	百万円	8,763	9,154
うち優先配当額	百万円	2,124	2,124
1口当たり純資産額の算定に用いられた期末の純資産額	百万円	1,238,342	1,265,547
期末出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

3. 1口当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	百万円	32,862	37,612
当期純利益から控除する金額	百万円	2,124	2,124
うち優先配当額	百万円	2,124	2,124
1口当たり当期純利益金額の 算定に用いられた当期純利益	百万円	30,738	35,487
期中平均出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

4. 潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1口当たり純資産が741円06銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
本中金	第221回～第292回 利付信金中金債 (5年物)	平成20年4月～ 平成26年3月	3,537,350	3,161,810 [798,960]	0.20～ 1.50	なし	平成25年4月～ 平成31年3月
合計	-	-	3,537,350	3,161,810	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	798,960	580,720	578,660	577,760	625,710

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	811,890	937,320	1.18	-
借入金	811,890	937,320	1.18	平成26年6月～ 定めず
1年以内に返済予定のリース債務	2,149	1,367	2.28	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,859	4,085	2.12	平成27年4月～ 平成32年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	113,500	-	10,000	-	-
リース債務 (百万円)	1,367	1,186	1,209	1,028	482

信金中央金庫の事業は、預金の受入れを営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	95,278	172,504	242,659	307,837
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	23,811	33,902	41,976	52,622
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	18,209	25,576	31,055	37,612
1 口当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	3,867.50	5,432.38	6,596.01	7,537.36

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 口当たり四半期純利益金額 (円)	3,867.50	1,564.88	1,163.63	941.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金	17,324	7,094
預け金	11 3,090,246	11 4,920,228
コールローン	636,264	578,351
買現先勘定	80,985	86,980
債券貸借取引支払保証金	113,130	104,692
買入金銭債権	329,858	269,583
特定取引資産	396,119	162,090
特定取引有価証券派生商品	13	-
特定金融派生商品	52,351	48,102
その他の特定取引資産	343,754	113,987
金銭の信託	182,901	132,854
有価証券	1, 2, 3, 11, 15 19,681,236	1, 2, 3, 11, 15 18,450,501
国債	12,249,815	11,475,114
地方債	220,685	184,904
短期社債	14,998	14,996
社債	1,975,692	2,408,050
株式	89,500	92,279
その他の証券	5,130,543	4,275,157
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 15 5,460,155	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 15 5,975,832
手形貸付	106,367	109,097
証書貸付	4,686,458	5,218,884
当座貸越	391,350	381,495
代理貸付金	275,979	266,355
外国為替	4,413	5,212
外国他店預け	3,967	4,840
買入外国為替	9 254	9 219
取立外国為替	191	152
その他資産	102,089	130,148
前払費用	333	320
未収収益	53,155	45,185
先物取引差入証拠金	264	289
先物取引差金勘定	14	13
金融派生商品	37,029	7,000
その他の資産	11 11,291	11 77,339
有形固定資産	13 68,744	13 68,797
建物	20,999	22,251
土地	43,855	44,614
建設仮勘定	611	20
その他の有形固定資産	3,277	1,910
無形固定資産	5,813	4,602
ソフトウェア	5,667	4,090
その他の無形固定資産	146	512
債務保証見返	15 44,765	15 82,383
貸倒引当金	29,159	39,919
投資損失引当金	52	5
資産の部合計	30,184,837	30,939,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	22,010,396	23,684,023
当座預金	68,159	58,270
普通預金	1,748,679	1,808,194
通知預金	1,493	981
定期預金	19,971,771	21,584,276
その他の預金	220,293	232,300
譲渡性預金	1,770	5,290
債券	3,548,380	3,168,110
債券発行高	3,548,380	3,168,110
特定取引負債	88,013	89,700
特定取引有価証券派生商品	-	22
特定金融派生商品	88,013	89,677
借入金	11,141,811,890	11,141,937,320
借入金	811,890	937,320
コールマネー	11,519,088	11,366,767
売現先勘定	-	11,35,437
債券貸借取引受入担保金	11,1,599,947	11,950,945
外国為替	187	558
外国他店預り	4	40
売渡外国為替	163	455
未払外国為替	19	61
その他負債	257,272	273,344
未払費用	53,830	42,181
未払法人税等	53	163
前受収益	203	201
金融派生商品	157,814	137,323
金融商品等受入担保金	13,681	3,254
その他の負債	31,690	90,220
賞与引当金	1,143	1,214
役員賞与引当金	77	78
退職給付引当金	17,302	17,537
役員退職慰労引当金	357	327
繰延税金負債	49,920	65,164
再評価に係る繰延税金負債	6,129	6,106
債務保証	44,765	82,383
負債の部合計	28,956,639	29,684,307

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
出資金	490,998	490,998
普通出資金	400,000	400,000
優先出資金	90,998	90,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	414,357	433,230
利益準備金	88,800	92,100
その他利益剰余金	325,557	341,130
特別積立金	231,992	245,016
固定資産圧縮積立金	521	516
別途積立金	231,471	244,500
振興基金	60,000	60,000
当期末処分剰余金	33,564	36,113
会員勘定合計	1,006,034	1,024,907
その他有価証券評価差額金	298,723	286,209
繰延ヘッジ損益	90,092	69,436
土地再評価差額金	13,532	13,441
評価・換算差額等合計	222,163	230,215
純資産の部合計	1,228,197	1,255,122
負債及び純資産の部合計	30,184,837	30,939,429

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	383,891	280,637
資金運用収益	240,538	229,617
貸出金利息	39,605	33,257
預け金利息	4,045	6,471
コールローン利息	1,280	891
買現先利息	77	104
債券貸借取引受入利息	285	255
有価証券利息配当金	192,706	186,739
その他の受入利息	2,538	1,897
役務取引等収益	6,720	7,485
受入為替手数料	423	406
その他の役務収益	6,297	7,078
特定取引収益	11,403	14,724
特定金融派生商品収益	10,981	14,480
その他の特定取引収益	421	244
その他業務収益	122,312	22,087
国債等債券売却益	118,797	16,927
国債等債券償還益	986	2,692
その他の業務収益	2,528	2,467
その他経常収益	2,915	6,721
償却債権取立益	41	154
株式等売却益	1,386	6,516
金銭の信託運用益	1,452	-
投資損失引当金戻入益	25	46
その他の経常収益	9	2
経常費用	342,727	231,985
資金調達費用	161,980	141,222
預金利息	65,010	53,322
譲渡性預金利息	0	0
債券利息	35,101	23,564
借入金利息	10,905	9,584
コールマネー利息	906	652
売現先利息	6	1
債券貸借取引支払利息	4,280	2,593
金利スワップ支払利息	44,876	50,268
その他の支払利息	894	1,233
役務取引等費用	6,687	6,518
支払為替手数料	131	225
その他の役務費用	6,555	6,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特定取引費用	751	243
商品有価証券費用	115	19
特定取引有価証券費用	635	224
その他業務費用	138,737	45,851
債券発行費用償却	287	311
外国為替売買損	1,512	326
国債等債券売却損	10,652	28,612
国債等債券償還損	6,883	12,245
金融派生商品費用	119,388	4,040
その他の業務費用	13	313
経費	26,241	26,390
人件費	11,692	11,882
物件費	13,080	13,103
税金	1,467	1,404
その他経常費用	8,328	11,759
貸倒引当金繰入額	1,829	10,851
貸出金償却	168	-
株式等売却損	5,919	168
株式等償却	407	-
金銭の信託運用損	-	716
その他資産償却	3	3
その他の経常費用	1	19
経常利益	41,163	48,651
特別利益	56	334
固定資産処分益	56	334
特別損失	1,831	320
固定資産処分損	18	320
減損損失	1,813	-
税引前当期純利益	39,389	48,665
法人税、住民税及び事業税	55	1,845
法人税等調整額	7,308	11,423
法人税等合計	7,364	13,269
当期純利益	32,024	35,396
繰越金(当期首残高)	579	637
土地再評価差額金取崩額	960	79
当期末処分剰余金	33,564	36,113

【株主資本等変動計算書及び剰余金処分計算書】

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	会員勘定								会員勘定
	出資金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別積立金	振興基金	当期末処分 剰余金			
当期首残高	490,998	100,678	100,678	85,800	220,973	60,000	29,201	395,975	987,652
当期変動額									
剰余金の配当							14,603	14,603	14,603
当期純利益							32,024	32,024	32,024
土地再評価差額金 の取崩							960	960	960
特別積立金の取崩					4		4		
利益準備金の積立				3,000			3,000		
特別積立金の積立					11,024		11,024		
会員勘定以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	3,000	11,019	-	4,362	18,381	18,381
当期末残高	490,998	100,678	100,678	88,800	231,992	60,000	33,564	414,357	1,006,034

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	156,799	85,557	14,495	85,737	1,073,389
当期変動額					
剰余金の配当					14,603
当期純利益					32,024
土地再評価差額金 の取崩					960
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目 の当期変動額 (純額)	141,923	4,535	962	136,425	136,425
当期変動額合計	141,923	4,535	962	136,425	154,807
当期末残高	298,723	90,092	13,532	222,163	1,228,197

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	会員勘定								会員勘定
	出資金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別積立金	振興基金	当期末処分 剰余金		
当期首残高	490,998	100,678	100,678	88,800	231,992	60,000	33,564	414,357	1,006,034
当期変動額									
剰余金の配当							16,603	16,603	16,603
当期純利益							35,396	35,396	35,396
土地再評価差額金の取崩							79	79	79
特別積立金の取崩					4		4		
利益準備金の積立				3,300			3,300		
特別積立金の積立					13,028		13,028		
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	3,300	13,023	-	2,549	18,872	18,872
当期末残高	490,998	100,678	100,678	92,100	245,016	60,000	36,113	433,230	1,024,907

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	298,723	90,092	13,532	222,163	1,228,197
当期変動額					
剰余金の配当					16,603
当期純利益					35,396
土地再評価差額金の取崩					79
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)	12,514	20,656	90	8,051	8,051
当期変動額合計	12,514	20,656	90	8,051	26,924
当期末残高	286,209	69,436	13,441	230,215	1,255,122

【剰余金処分計算書】

	前事業年度 (平成25年6月21日)	当事業年度 (平成26年6月20日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分剰余金	33,564	36,113
積立金取崩額	4	5
固定資産圧縮積立金取崩額	4	5
計	33,569	36,119
剰余金処分別	32,931	35,203
利益準備金	3,300	3,600
普通出資に対する配当金	(1口につき3,000円) 12,000	(1口につき3,000円) 12,000
優先出資に対する配当金	4,603	4,603
優先配当金	(1口につき3,000円) 2,124	(1口につき3,000円) 2,124
参加配当金	(1口につき3,500円) 2,478	(1口につき3,500円) 2,478
特別積立金	13,028	15,000
別途積立金	13,028	15,000
繰越金(当期末残高)	637	915

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、本中金利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は951百万円（前事業年度末は1,206百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、その支給見込額は78百万円（理事69百万円、監事9百万円）（前事業年度末は77百万円（理事68百万円、監事9百万円））であり、総会（平成18年6月22日）で定められた賞与限度額（理事100百万円、監事10百万円）の範囲内です。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生事業年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各発生事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一口当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一口当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在出資調整後一口当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己出資に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 子会社等の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	53,289百万円	53,289百万円
出資金	5,906百万円	5,092百万円

なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等であります。

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借契約)により貸し付けている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	117,536百万円	123,308百万円

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	382,476百万円	242,331百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	246,245百万円	237,190百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	404百万円	125百万円
延滞債権額	9,418百万円	8,734百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	165百万円	86百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	28,609百万円	28,926百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	38,597百万円	37,873百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付貸出金	101,800百万円	49,400百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	25,000百万円	22,600百万円

9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	250百万円	215百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	88,299百万円	66,044百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	4,040,774百万円	2,872,896百万円
貸出金	1,682,828百万円	2,439,166百万円
計	5,723,602百万円	5,312,062百万円
担保資産に対する債務		
借入金	113,500百万円	123,500百万円
コールマネー	260,000百万円	210,000百万円
売現先勘定	-	35,437百万円
債券貸借取引受入担保金	1,599,947百万円	950,945百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預け金	11百万円	-
有価証券	1,296,121百万円	989,518百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	185百万円	184百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	17,682,383百万円	17,958,727百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	17,613,679百万円	17,874,762百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,764百万円	1,764百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-)	(-)

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており
ります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	651,340百万円	813,820百万円

15. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	77,745百万円	73,607百万円

16. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	82,040百万円	96,940百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	53,099	53,099
関連会社株式	189	189
合計	53,289	53,289

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	3,045百万円	2,815百万円
貸倒引当金	2,886百万円	5,518百万円
退職給付引当金	4,837百万円	4,880百万円
有価証券償却	6,995百万円	4,675百万円
繰延ヘッジ損益	34,810百万円	26,895百万円
繰越欠損金	15,756百万円	4,380百万円
その他	1,522百万円	1,356百万円
繰延税金資産小計	69,854百万円	50,523百万円
評価性引当額	7,570百万円	7,662百万円
繰延税金資産合計	62,283百万円	42,860百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	199百万円	197百万円
その他有価証券評価差額金	111,776百万円	107,647百万円
その他	227百万円	179百万円
繰延税金負債合計	112,203百万円	108,024百万円
繰延税金負債の純額	49,920百万円	65,164百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.65%	29.65%
評価性引当額の増減	10.17%	0.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.10%	3.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.28%
その他	3.31%	0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.69%	27.26%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)および「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止され、また、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方税法が創設されました。

これに伴い、平成26年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	89,339	3,382	421	92,301	70,049	2,118	22,251
土地	43,855 (18,547)	758 (640)	- (-)	44,614 (19,188)	-	-	44,614
建設仮勘定	611	2,968	3,559	20	-	-	20
その他の有形固定資産	15,669 (1,114)	272 (-)	6,327 (754)	9,614 (359)	7,703	401	1,910
有形固定資産計	149,477 (19,661)	7,381 (640)	10,308 (754)	146,550 (19,548)	77,753	2,520	68,797
無形固定資産							
ソフトウェア	29,135	740	-	29,876	25,785	2,317	4,090
その他の無形固定資産	295	1,024	656	663	151	1	512
無形固定資産計	29,431	1,764	656	30,539	25,936	2,319	4,602

(注) 土地、その他の有形固定資産および有形固定資産計における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく土地再評価差額であります。なお、当期増加額は資産の種類の変更、当期減少額は資産の種類の変更及び売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,159	39,919	90	29,068	39,919
一般貸倒引当金	23,890	35,349	-	23,890	35,349
個別貸倒引当金	5,269	4,570	90	5,178	4,570
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
投資損失引当金	52	-	-	46	5
賞与引当金	1,143	1,214	1,143	-	1,214
役員賞与引当金	77	78	77	-	78
役員退職慰労引当金	357	82	112	-	327
計	30,789	41,293	1,423	29,114	41,544

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・・・引当額見直しによる取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	53	163	52	0	163
未払法人税等	53	163	52	0	163
未払事業税	-	-	-	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時普通出資者総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 (注) 1
1単元の出資口数	(注) 2
単元未満優先出資の買取り	
取扱場所	-
名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	<p>本中金の公告方法は、本中金の事務所の店頭における掲示および電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、本中金の公告を掲載するホームページのアドレスは以下のとおり。 http://www.shinkin-central-bank.jp/</p>
優先出資者に対する特典	あり

(注) 1. 「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」(平成5年法律第44号)に中間配当の制度がないため、中間配当は実施していません。

2. 「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に1単元の出資口数の制度がないため、1単元の出資口数は設定していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

本中金は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期 第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月13日 関東財務局長に提出

第64期 第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月28日 関東財務局長に提出

第64期 第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

平成25年9月10日 関東財務局長に提出

訂正対象となる有価証券報告書の訂正報告書及び確認書は次のとおりであります。

第62期 有価証券報告書(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

第63期 有価証券報告書(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年12月19日 関東財務局長に提出

第64期 第2四半期報告書(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月23日

信 金 中 央 金 庫
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信金中央金庫の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、信金中央金庫が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

信 金 中 央 金 庫
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。